

資料編

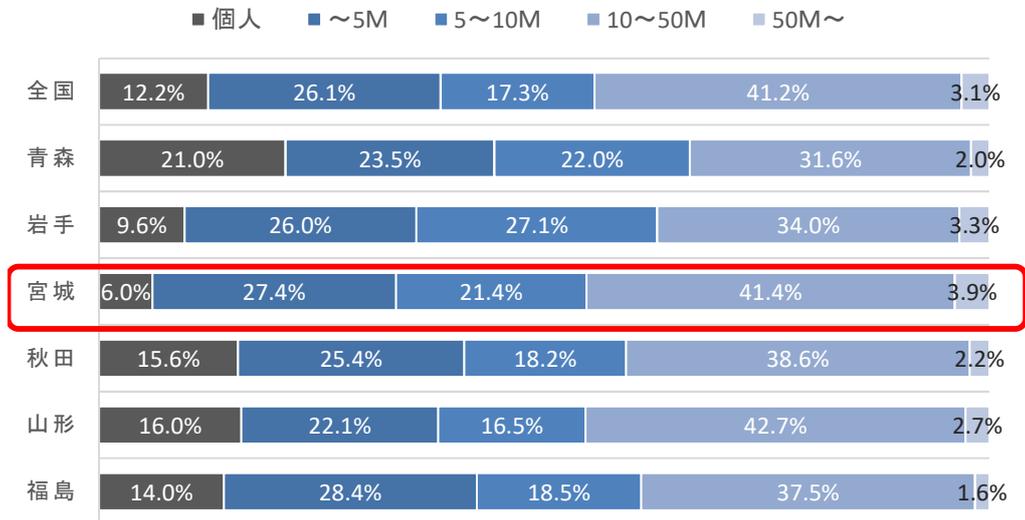
資料編 目次

1	建設産業関連統計資料	P45
	(1) 資本金階層別事業者の割合 (全国・宮城県)	
	(2) 建設業における倒産件数 (宮城県)	
	(3) 建設業における就業者の現状 (全国)	
	(4) 就業者の平均年齢 (全国・宮城県)	
	(5) 外国人の就業者 (宮城県)	
	(6) 建設業関連職種の有効求人倍率 (全国)	
	(7) 高校における建設系学科の男女計生徒数 (全国)	
	(8) 高校における建設系学科の女子生徒数 (全国)	
	(9) 高校全生徒数に占める建設系学科生徒数の割合 (全国)	
	(10) 建設業における高卒者の離職率 (全国)	
	(11) 建設業における女性技術者数・技能者数 (全国)	
	(12) 月間出勤日数 (全国・宮城県)	
	(13) 建設業における給与所得 (全国)	
	(14) 建設業における社会保険加入状況 (全国・宮城県)	
2	本プラン策定までの経過	P54
3	みやぎ建設産業振興懇談会の概要	P55
4	建設産業振興に関するアンケート調査	P59
5	宮城県における建設工事従事者の安全 及び健康の確保に関する計画等の概要	P90
6	本プランとSDGsとの関係	P91

1 建設産業関連統計資料

(1) 資本金階層別事業者の割合（全国・宮城県）

資本金階層別に全国・東北6県及び宮城県の建設業許可業者、平成28（2016）年を比較すると、宮城県では個人事業主の割合が6.0%と、全国値12.2%のおよそ半分である。東北各県と比べても、宮城県では個人事業者の割合が顕著に低いことが分かる。

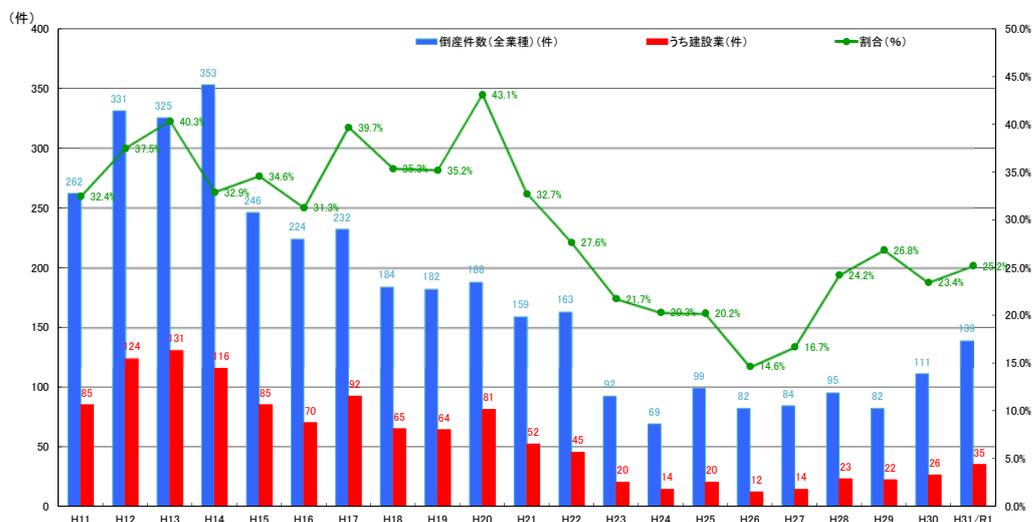


注) 対象事業者は建設業専業者（総売上高に占める建設工事完成高の比率が80%以上）。
Mは資本金額の単位。1M=100万円。

<出所> 「建設工事施工統計調査」（国土交通省）
「地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）報告書」
（一般財団法人建設業情報管理センター）

(2) 建設業における倒産件数（宮城県）

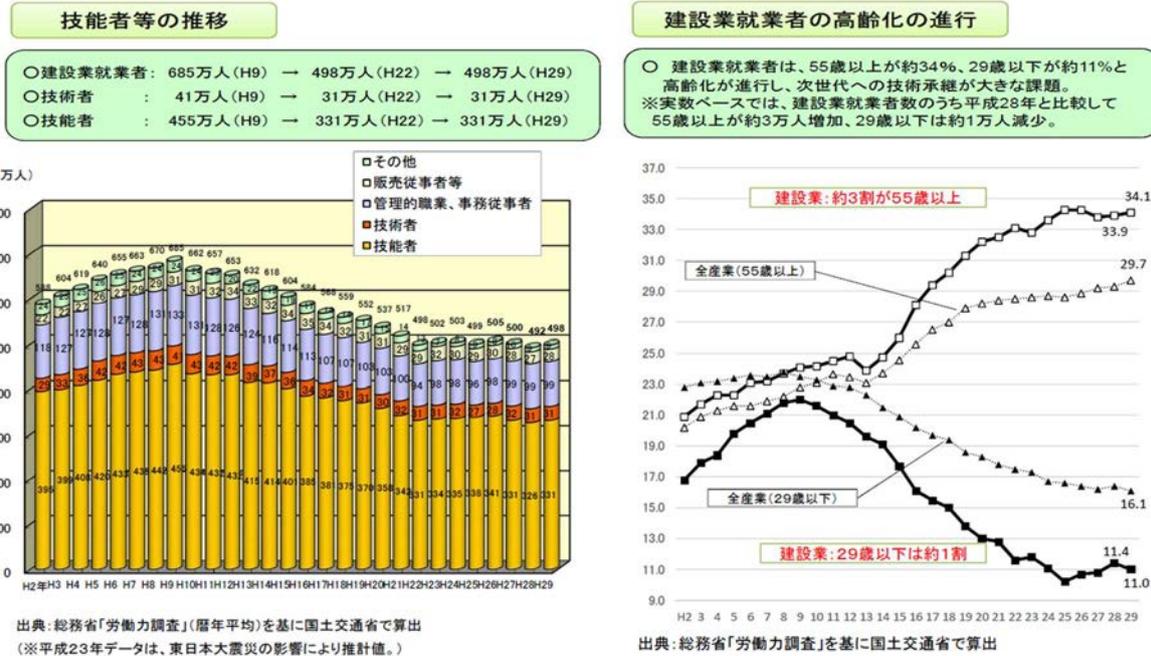
宮城県における建設業の全業種に占める倒産割合は、平成20（2008）年には43%に達するなど、震災前までは概ね30%を超える高い割合を占めていたが、震災後には復興需要の影響などにより、倒産割合は徐々に改善され、平成26（2014）年には20%を下回る14.6%まで減少し、平成28（2016）年以降は概ね横ばいで推移している。



<出所> 「倒産月報」（株式会社 東京商工リサーチ）より事業管理課作成

(3) 建設業における就業者の現状（全国）

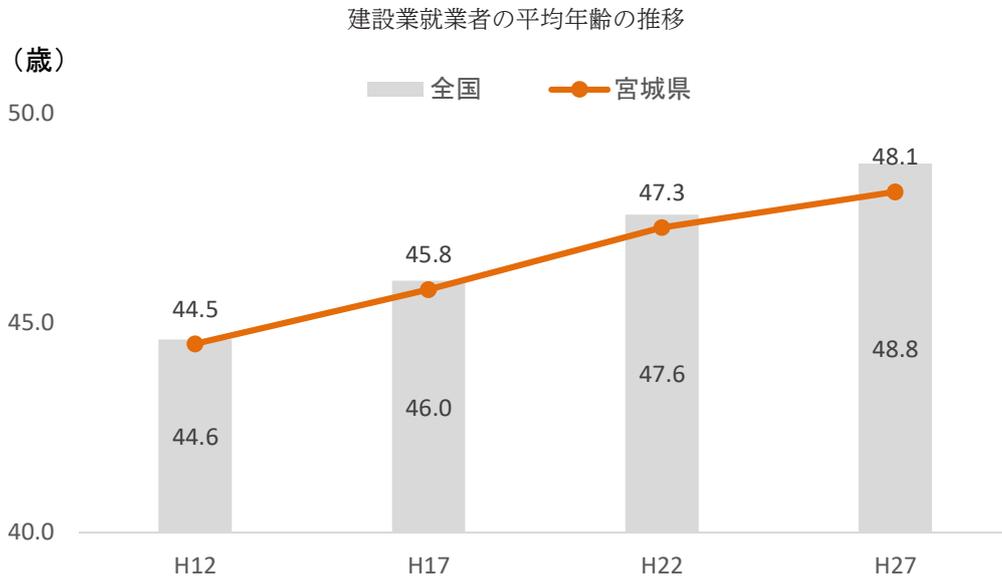
建設業の就業者数は、平成9（1997）年の約685万人をピークとして減少局面に入った後、平成22（2010）年からは約500万人前後で推移している。平成29（2017）年の就業者数は約498万人と、ピーク時から約27%の減少となっている。また、就業者の年齢構成をみると、建設業就業者は、55歳以上が約34%を占める一方で、29歳以下は約11%にすぎず、他産業と比べて高齢化が進行している。



<出所> 「建設業の人材確保・育成に向けて」(国土交通省・厚生労働省)

(4) 就業者の平均年齢（全国・宮城県）

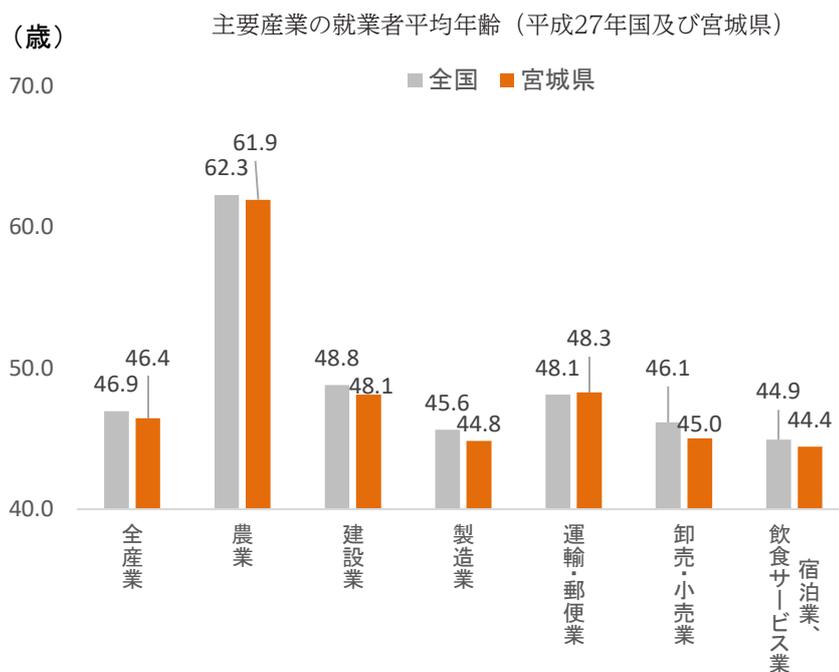
建設業就業者の平均年齢は全国の傾向と同様に上昇を続け、平成12（2000）年時の全国44.6歳、宮城県44.5歳から平成27（2015）年には全国48.8歳、宮城県48.1歳へと、就業者の平均年齢はこの15年間で約4歳上昇した。



<出所> 「国勢調査」(総務省)

「地域建設産業の在り方検討委員会（宮城県）報告書」
（一般財団法人建設業情報管理センター）

また、建設業就業者の平均年齢を主な産業と比較すると、宮城県の建設業では、全国と同様に農業、運輸・郵便業に次いで就業者平均年齢の高い産業となっている。



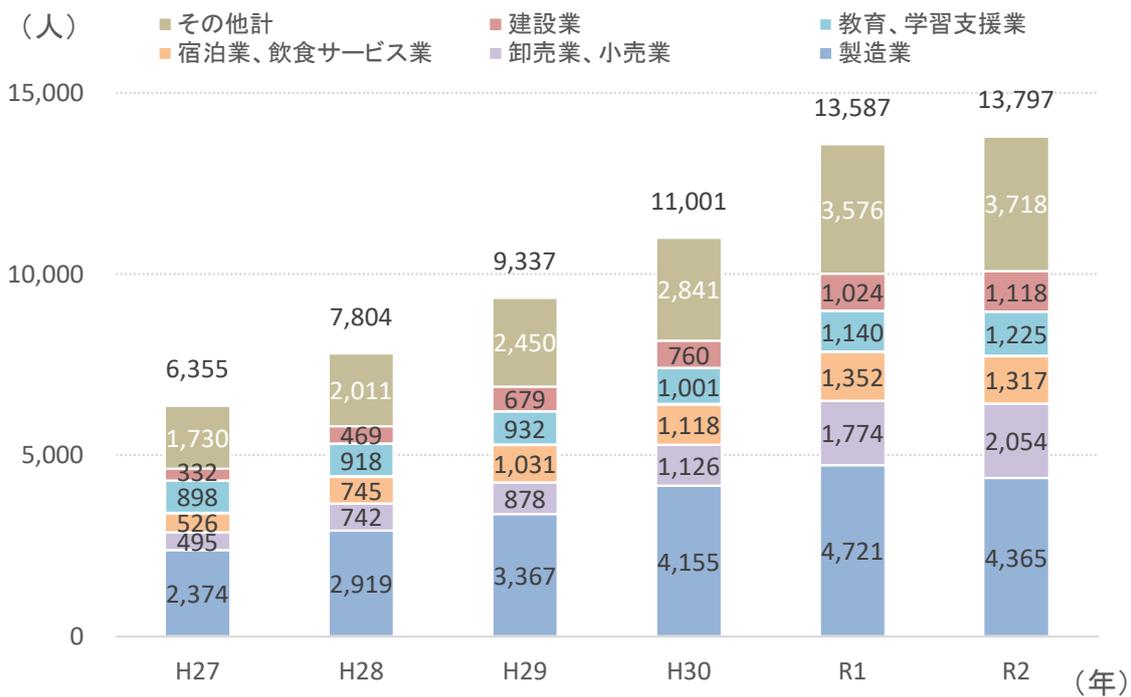
<出所> 「国勢調査」(総務省)

「地域建設産業の在り方検討委員会（宮城県）報告書」
（一般財団法人建設業情報管理センター）

(5) 外国人の就業者（宮城県）

宮城県における外国人の雇用状況を見ると、被雇用者数は平成27（2015）年の6,355人から令和2（2020）年は約1.4万人と、4年間で2倍以上増加した。特に平成27年（2015）から令和元（2019）年にかけては、毎年約20%増加しながら推移してきた。その後、令和元（2019）年から令和2（2020）年にかけては微増にとどまっている。

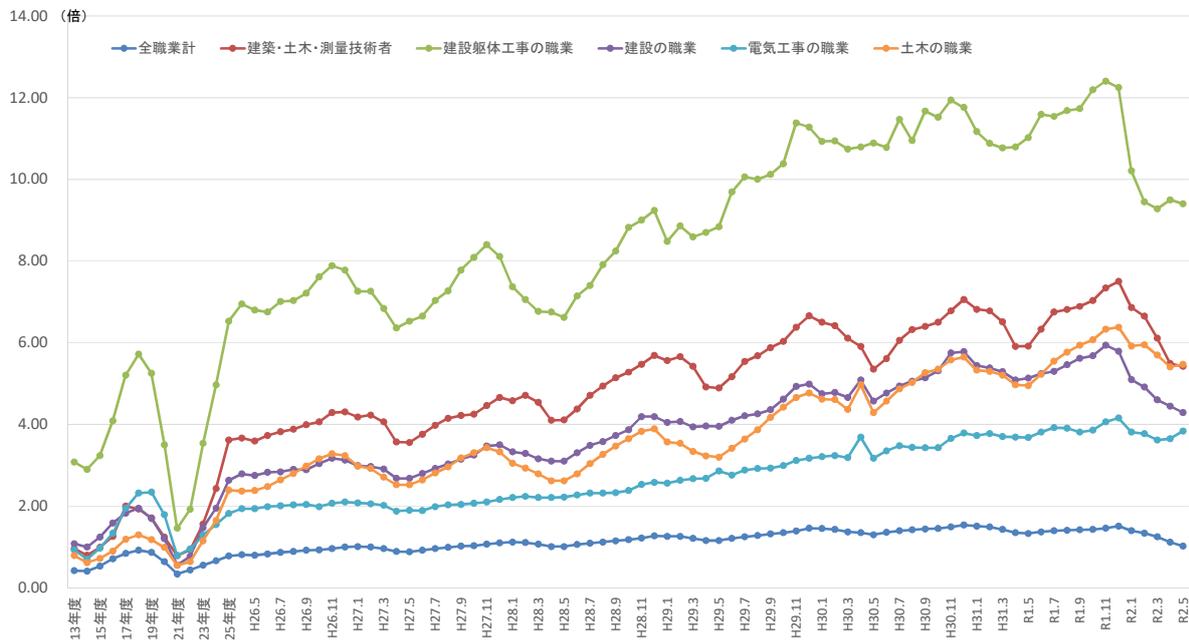
増加した1.4万人の産業別内訳では、その約3割を製造業が占める。建設業が占める割合は令和2（2020）年時点で1,118人（8.1%）にとどまるが、平成27（2015）年の332人（5.2%）から、その数・割合ともに増加しながら推移している。



<出所> 「外国人雇用状況」（厚生労働省）より事業管理課作成

(6) 建設業関連職種の有効求人倍率（全国）

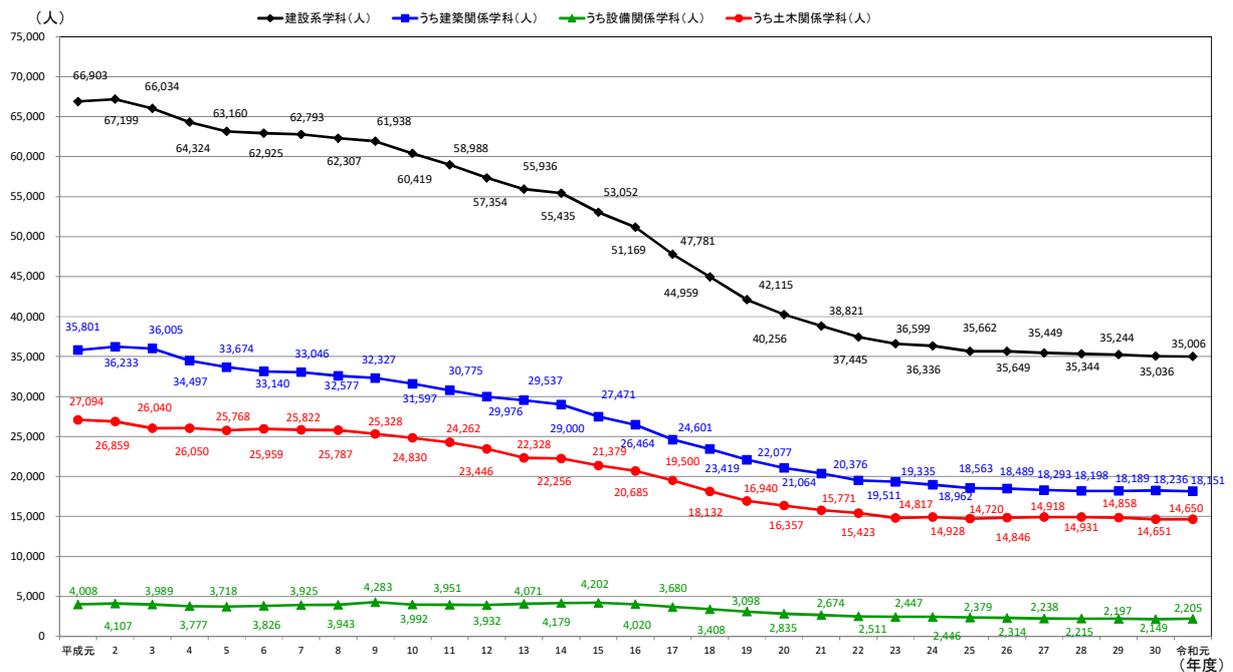
建設業関連職種の有効求人倍率は、景気回復や震災復興需要等により緩やかな上昇傾向を続けてきた。特に「建設躯体工事の職業」が高い水準にある。



〈出所〉「職業安定業務統計」より事業管理課作成

(7) 高校における建設系学科の男女計生徒数（全国）

我が国の少子化が止まらないこと等も背景にあり、高等学校における建設系学科（建築、設備、土木）の男女計生徒数は、平成元（1989）年度の約6万7千人から、令和元（2019）年度には約3万5千人へと、約48%減少した。

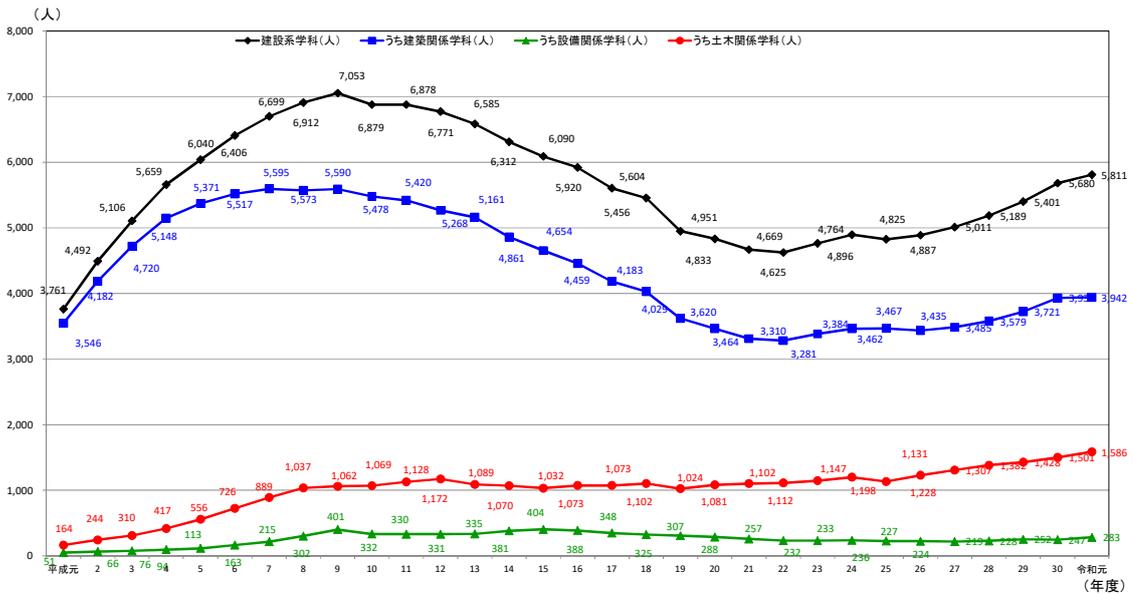


〈出所〉「学校基本調査」（文部科学省）より事業管理課作成

(8) 高校における建設系学科の女子生徒数（全国）

高等学校における建設系学科（建築、設備、土木）の女子生徒数は、平成9（1997）年度の約7千人をピークとして平成22（2010）年には約4千6百人と、ピーク時から約34%減少した。その後は、増加傾向にあり、令和元（2019）年度には約5千8百人まで回復している。平成9（1997）年度から令和元（2019）年度にかけての建設系学科の男女計生徒数に占める女子生徒数比率は約12%から約17%へと高まっており、女子生徒の存在感が高まりつつある。

建設系学科のうち土木関係学科については、緩やかな増加傾向にあり令和元（2019）年度には最も多い1,586人を記録し、平成元（1989）年と比較すると10倍近い生徒数となった。

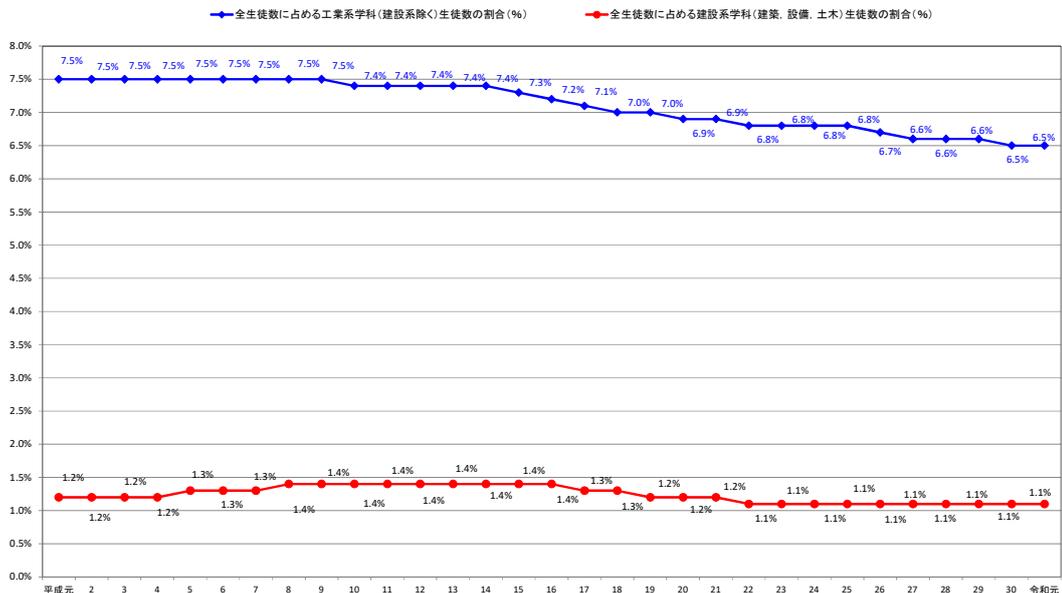


＜出所＞「学校基本調査」（文部科学省）より事業管理課作成

(9) 高校全生徒数に占める建設系学科生徒数の割合（全国）

高等学校全生徒数に占める建設系学科（建築、設備、土木）生徒数の割合は、平成22（2010）年度以降は1.1%で推移し、大きな変化は無い。

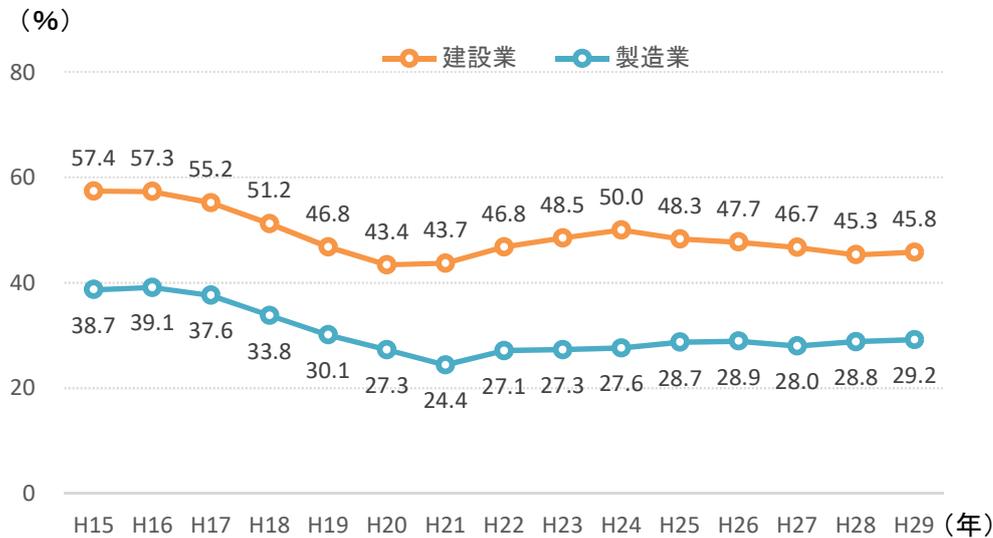
一方、建設系を除く工業系学科生徒数の割合は、近年減少傾向にある。



＜出所＞「学校基本調査」（文部科学省）より事業管理課作成

(10) 建設業における高卒者の離職率（全国）

建設業における高卒就職者の3年目までの離職率は、平成29（2017）年3月卒業者で45.8%と、平成15（2003）年3月卒業者の57.4%から減少傾向にあるが、製造業における同離職率と比べても高い水準で推移しており、人材定着が課題となっている。

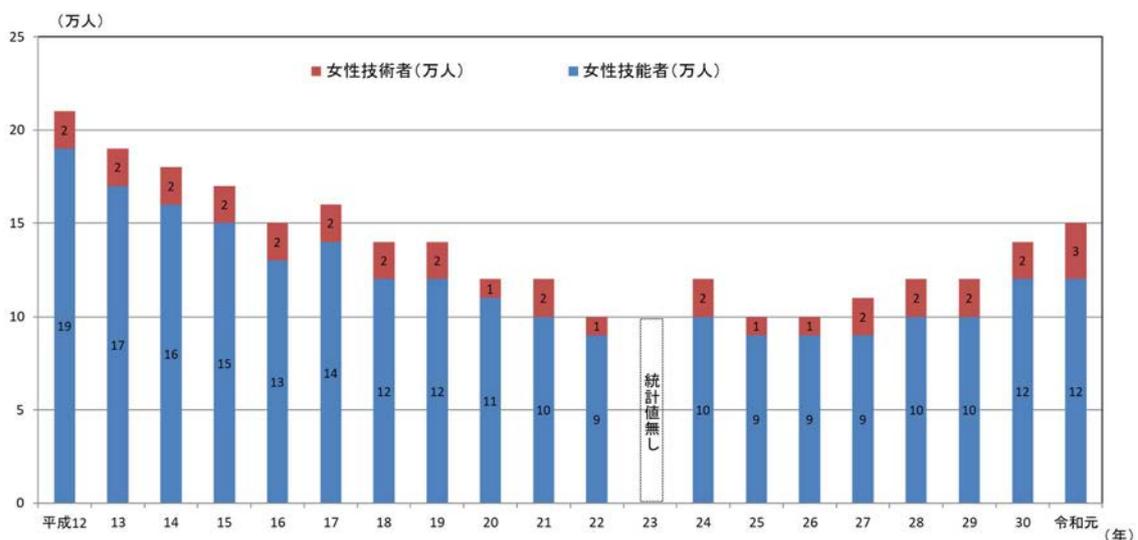


<出所> 「新規学卒者の離職状況に関する資料」(厚生労働省)より事業管理課作成

(11) 建設業における女性技術者数・技能者数（全国）

建設業における女性技術者は、平成12（2000）年の2万人から平成26（2014）年には半数の1万人へと減少したが、その後回復し、令和元（2019）年には3万人まで増加している。建設業全技術者に占める割合についても、平成12（2000）年の約5%から令和元（2019）年度に約8%まで増加し、平成27（2015）年度以降、緩やかな増加傾向にある。

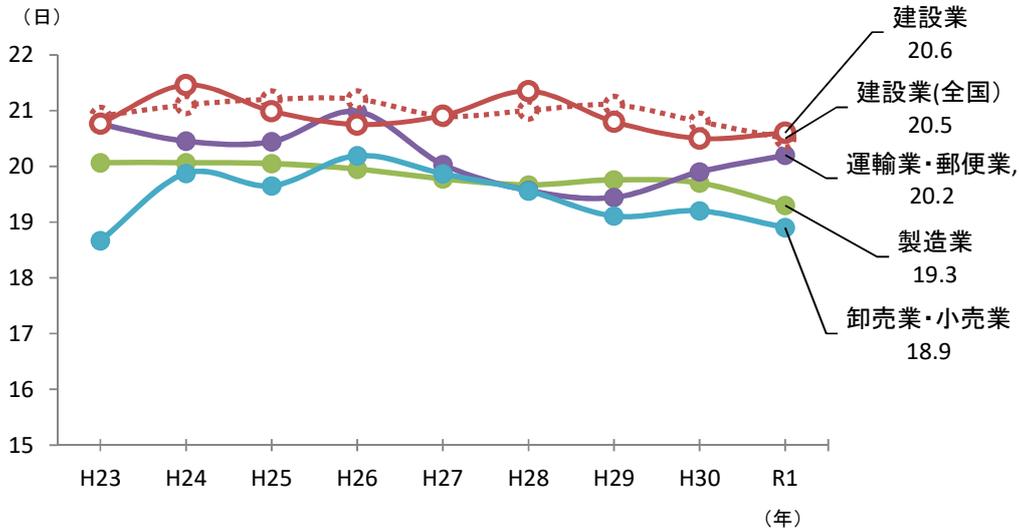
女性技能者については、平成12（2000）年の19万人に対して、平成26（2014）年には約半数の9万人まで減少したが、令和元（2019）年度には12万人まで回復している。建設業全技能者に占める割合についても、平成12（2000）年の約4%から平成26（2014）年には3%に減少したが、令和元（2019）年度には約4%に戻っている。



<出所> 「労働力調査」(総務省統計局)より事業管理課作成

(12) 月間出勤日数（全国・宮城県）

県内建設業における一人当たりの平均月間出勤日数は、直近では平均20.6日と全国（20.5日）を上回った。県内の主な産業と比較してもやや多い。

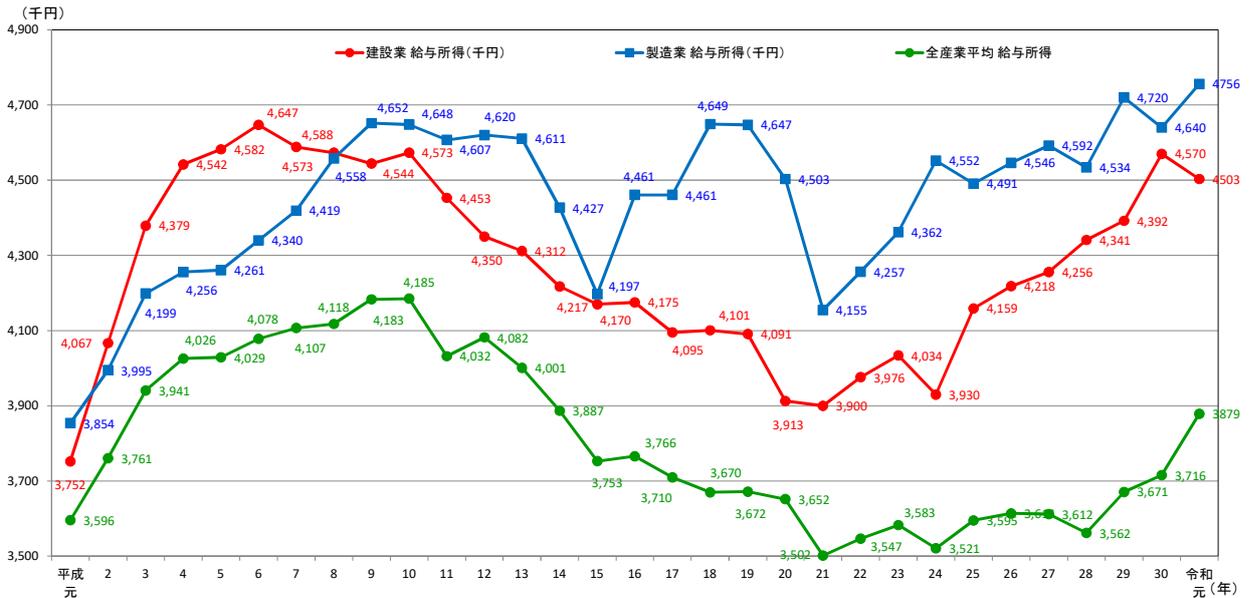


<出所> 「毎月勤労統計調査地方調査結果」(厚生労働省) より事業管理課作成

(13) 建設業における給与と所得（全国）

建設業における年間給与と所得は、平成6（1994）年の4,647千円をピークとして平成21（2009）年には約16%減の3,900千円まで減少した。その後、復興需要等により、平成30（2018）年には4,570千円まで増加し、持ち直しの傾向は見られるが、依然ピーク時を約2%下回っている。

給与水準は全産業平均を上回って推移しているものの、平成9（1997）年以降は製造業を下回る水準で推移している。

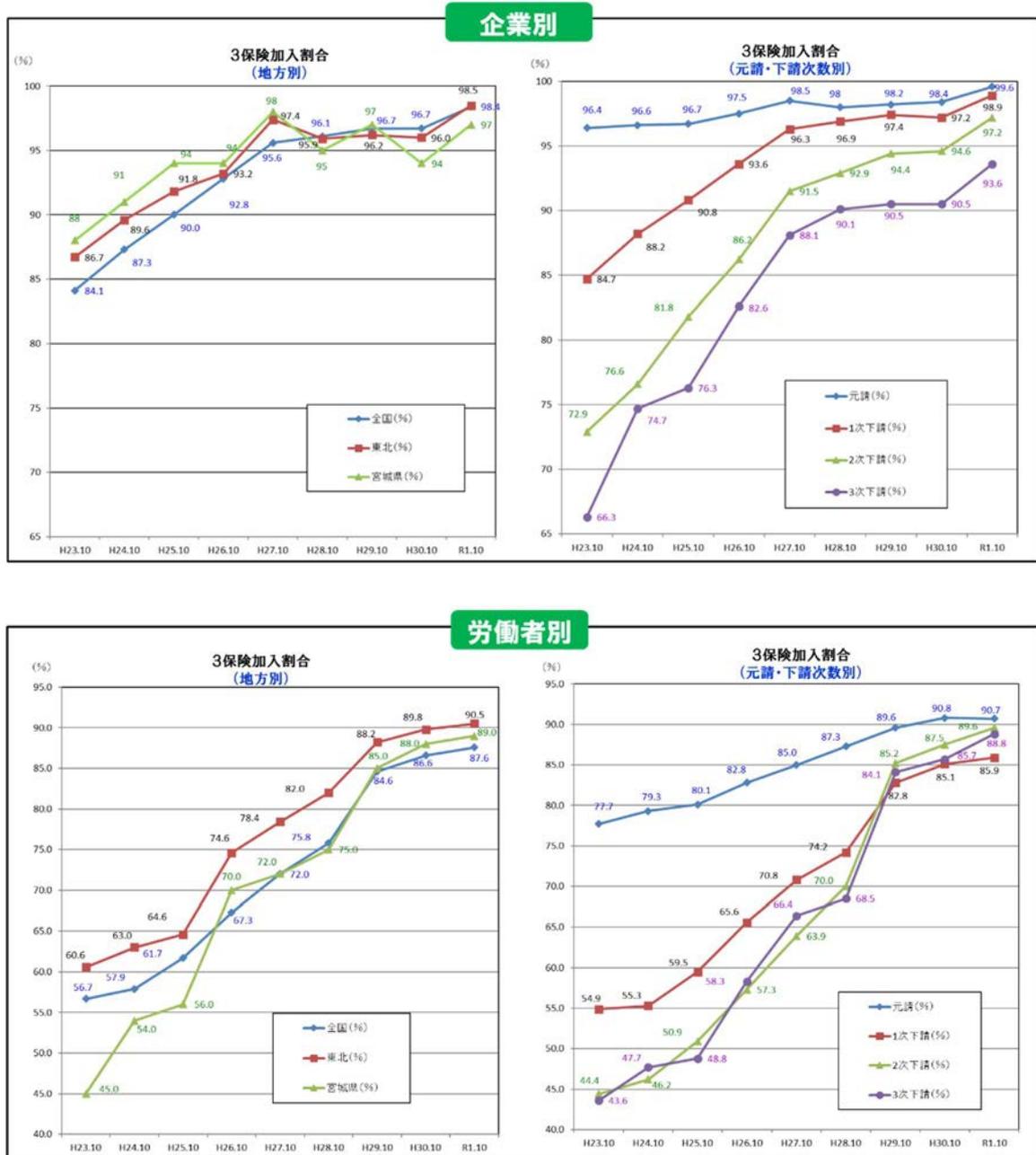


<出所> 「民間給与と実態統計調査」(国税庁) より事業管理課作成

(14) 建設業における社会保険加入状況（全国・宮城県）

公共事業労務費調査（平成23～令和元年10月調査）における3保険（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）加入状況を見ると、全体的に加入割合は上昇傾向にある。

しかし、企業と労働者の加入割合を比較すると労働者の加入が企業の加入を下回る状況にあり、また、元請と下請を比較すると下請の加入が大きく下回る。



<出所> 「公共事業労務費調査における社会保険加入状況調査」(国土交通省) より事業管理課作成

2 本プラン策定までの経過

- 令和2年6月
～7月 建設産業振興に関するアンケート調査実施
(詳細は資料編P59参照)
- 令和2年8月 第1回みやぎ建設産業振興懇談会開催
(議事) 第3期みやぎ産業振興プラン骨子案の意見聴取
- 令和2年10月
～11月 建設業団体との意見交換会開催
(実施団体)
・一般社団法人宮城県建設業協会
・一般社団法人宮城県建設専門工事業団体連合
・一般社団法人みやぎ中小建設業協会
- 令和2年12月 第2回みやぎ建設産業振興懇談会開催
(議事) 第3期みやぎ建設産業振興プラン中間案の意見聴取
- 令和3年1月
～2月 パブリックコメント実施
- 令和3年3月 第3回みやぎ建設産業振興懇談会開催
(議事) 第3期みやぎ建設産業振興プラン最終案の意見聴取
- 令和3年3月 第3期みやぎ建設産業振興プラン策定

3 みやぎ建設産業振興懇談会の概要

第1回みやぎ建設産業振興懇談会 議事概要

- 日 時 令和2年8月6日 午前10時から正午まで
- 場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室
- 出席者 11名（1名代理出席）
- 議 題
 - 1) 建設産業を取り巻く現状の把握と分析
 - 2) 新・みやぎ建設産業振興プランの検証
 - 3) 課題整理
 - 4) 基本理念と上位計画との関係性

■ 主な意見

(1) 新・みやぎ建設産業振興プランのこれまでの取組や現状を踏まえた分析・課題

- ・建設業者数が増えているという結果が示されているが、事業者の規模、業種、地域等の補足があると、更に精度の高い議論ができる。
- ・新分野進出により加点評価を受けた事業者が年々少なくなっていることは、マンパワーの問題として現段階ではやむを得ない。
- ・復興事業の複雑性を考慮した復興係数等の施策により利益率が向上していることを補足してほしい。
- ・担い手の高齢化・事業量の減により廃業が加速する懸念がある。スピード感が重要で、いつまでに何をするか決めていく必要がある。
- ・若年者は、休日が多い企業を選ぶ傾向にあるため、ICTの活用を含めた生産性の向上や、働き方改革の推進が重要である。
- ・担い手確保としては、特定技能制度が設けられた外国人材も重要であることから、国と連携し、需要を見計らいながら取り組んでほしい。

(2) 今後の建設産業振興に求められるもの

- ・人口減少局面にあって、地域建設業の存続には担い手の確保が重要である。高等学校の統合により建設系学科がなくなってしまうことに危機感を感じており、教育部門とも連携を取りながら土木建築の教育機関が残っていく方向性を含めてほしい。
- ・次世代に対するアピールとして、建設業の良い面の報道を推進するべきである。
- ・復興需要の収束とともに工事量が減る一方で、事業者は増えているため、今後競争が激しくなっていく。県内では小規模事業者が多く、今後は、こうした小規模事業者向けに利益が出るような施工や財務・係数を踏まえた指導・支援を考える機会が必要になる。
- ・若者や女性、特に女性の求職申込みは少ない。こういった働き方があること、女性が進出していることなど仕事の魅力を訴求すると良い。
- ・いったん退職した人がもう1回建設業界に戻るための取組も考えていく必要がある。

■ 座長の総括

- 1) 骨子として示された基本理念や4つの基本目標の方向性は良いと思われる。
- 2) 現行の基本目標について、KPIのようなもので検証しきれなかったという反省がある。何らかの指標の推移をモニタリングし検証を意識しながら進行管理ができると良い。基本目標それぞれに成果管理ができると、事業評価とも連動していけるのではないかな。

第2回みやぎ建設産業振興懇談会 議事概要

- 日 時 令和2年12月23日 午後1時から午後2時30分まで
- 場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室
- 出席者 9名（2名代理出席）
- 議 題 (仮称)第3期みやぎ建設産業振興プラン（中間案）について

■ 主な意見

(1) 数値目標に関すること

- ・高等学校卒業者の就業割合を実現させる上でも、高等学校の建設系専門学科等を残していただきたい。
- ・完全週休2日の目標値は、土木では達成できるかも知れないが、建築では前工程・後工程でも状況が大きく異なる。工期と予算を連動して考えていただきたい。
- ・完全週休2日については、各企業の努力はもとより発注者側の協力と理解が必要となってくる。
- ・売上高経常利益率の設定は低すぎ、担い手確保が難しくなる。現在の利益率は、復興係数が適用されての数値なので、発注者として利益が出る環境を作っていただき、目標値を上げていただきたい。
- ・宮城県内の建設事業者の売上高経常利益率は、平成28年度を境に下落傾向で、東北6県で最も低い。特徴として、粗利自体は大きいですが販売費や一般管理費が大きく、最終的な利益が小さい。

(2) その他

- ・経営の安定化に当たっては、本業の強化を支援することが必要ではないか。
- ・担い手確保に当たっては、学校の教員の理解度が重要である。就職指導の教員が参加してくれるような説明会の場を設けていただきたい。

■ 座長の総括

- 1) 概ね中間案全体としては理解いただいたと考えている。
- 2) 意見は事務局と整理しプランに反映させていく。

第3回みやぎ建設産業振興懇談会 議事概要

- 日 時 令和3年3月5日 午前10時から午前11時30分まで
- 場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室
- 出席者 11名（2名代理出席）
- 議 題 (1) 第3期みやぎ建設産業振興プラン（最終案）について
(2) 第3期みやぎ建設産業振興プランの推進体制について
- 事前説明（前回懇談会に続く補足説明：東日本建設業保証株式会社）

県内建設業の利益率について

- ・ 企業経営の収益性判断は、総資本経常利益率によるのが一般的であるが、多くの建設企業の経営者が持っているであろう、「受注した工事金額から諸経費を差し引き、利益をいくら上げたか」という意識に合った指標としては、売上高経常利益率が妥当といえる。
- ・ 財務指標から宮城県の建設業の利益率等を分析したところ、売上高総利益率の水準は、東日本各都県と比較して遜色ないが、販売費及び一般管理費の比率が高く、売上高経常利益率の引下げに作用していると思われる。今後、利益率の向上には、原価管理はもとより、担い手確保に配慮しながら一般管理費等の効率化が求められるのではないかと。

■ 主な意見

(1) 数値目標に関すること

- ・ 小さい会社は今後経営が厳しいので、フォローアップをしてほしい。
- ・ 数値目標3%以上という表記について、小数点以下四捨五入した上での3%以上といった誤解をされないよう、3.0%とするべきである。
- ・ 数値目標を設定していない取組事項についても取り残しがないよう対応願う。
- ・ 規模が小さく売上高経常利益率が比較的高くない企業に対して、原価管理やクリティカルパスを意識した工程管理等の研修に再度注力する必要があると感じた。

(2) その他全般

- ・ 写真は鮮明にした方が趣旨が伝わる。
- ・ 担い手確保の施策をこの推進体制で今後しっかりやっていくことが大事である。
- ・ 経営規模等考慮しながら、取組可能、実現可能なところから取り組んでいきたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食業等の求人は減っている。イベント等を糸口に就業・求職につなげられる可能性があり、窓口での周知等協力したい。
- ・ SDGsとの関連については、今回環境分野の目標が含まれていないが、環境に配慮した施工等を取り入れていくことで、それらの目標との関連も見いだせると思う。

■ 座長の総括

- 1) プランに掲げる基本理念と4つの基本目標に従って、今後4年間を進められたい。
- 2) 近年の業界でも、働き方改革やDXなど舵を切っていくべき大きな流れがあるので、人材育成も含め、県を中心にいろいろな取組を進め、その流れに対応いただきたい。
- 3) 数値目標を設け、推進連絡会議により毎年度進捗状況を把握することで、適切な進捗管理が期待される。
- 4) 全体として、本日を含むこれまでの懇談会での議論を踏まえたところ、今回の最終案によりプランを策定することに理解をいただけたとしてよいと思う。

みやぎ建設産業振興懇談会開催要綱

(目的)

第1 建設産業の振興策について、広く有識者からの意見聴取を行うため、みやぎ建設産業振興懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2 懇談会は、次の事項について、意見聴取を行うものとする。

- (1) 建設事業者の担い手確保・育成等、建設産業の発展に関すること。
- (2) その他建設産業振興に関すること。

(構成)

第3 懇談会は、別表に掲げる者（以下「構成員」という。）の出席をもって開催する。

(座長)

第4 懇談会に座長及び副座長を置き、構成員の互選により選任する。

- 2 座長は、会議の進行を行う。
- 3 座長に事故あるとき、又は欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

第5 懇談会は、知事が招集する。

2 知事は、必要があると認めるときは、懇談会に構成員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6 懇談会の庶務は、宮城県土木部事業管理課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年7月15日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この日より前に懇談会の目的が達成されたと認められる場合は、目的が達成された日をもって効力を失うものとする。

別表 みやぎ建設産業振興懇談会 構成員

氏名	所 属	備 考
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科教授	学識経験者
有働 恵子	東北大学災害科学国際研究所准教授	学識経験者
西村 博英	一般社団法人宮城県建設業協会専務理事兼事務局長	建設業関係団体
伊藤 俊一	一般社団法人宮城県建設専門工事業団体連合会会長	建設業関係団体
宮城 洋幸	一般社団法人みやぎ中小建設業協会会長	建設業関係団体
八木橋 雄介	一般財団法人みやぎ建設総合センター事務局長	建設業関係団体
小野 嘉禎	東日本建設業保証株式会社宮城支店取締役支店長	建設業金融関係
森 洋一	宮城労働局職業安定部職業対策課長	行政関係・労働
吉田 光宏	仙台市都市整備局技術管理室長	行政関係・市町村
遠藤 浩	宮城県教育庁参事兼高校教育課長	行政関係・県
菅野 洋一	宮城県土木部次長（技術担当）	行政関係・県

行政関係の構成員は、代理出席も可とする。

4 建設産業振興に関するアンケート調査

アンケート調査の概要

1 背景・目的

- 県では、建設産業の振興のため、平成28年3月に「新・みやぎ建設産業振興プラン」（以下「前プラン」という。）を策定し、各種施策に取り組んできた。今般、プランが令和2年度をもって終期を迎えることから、引き続き計画的に建設産業振興に取り組んでいくため、「第3期みやぎ建設産業振興プラン」（以下「第3期プラン」という。）を策定することとした。
- 第3期プランの策定に当たり、前プランを検証するとともに、建設産業が抱えている課題等を把握するため、当初、建設業関係団体や各団体に所属しない建設業者との意見交換会を実施することを検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、代替措置としてアンケート調査を実施したものの。

2 対象者

1,012事業者（※）

（内訳）

- ・宮城県建設業協会の会員 261事業者（※）
- ・みやぎ中小建設業協会の会員 95事業者（※）
- ・宮城県建設専門工事業団体連合会の会員 280事業者（※）
- ・上記団体に所属していない県内建設業者 388事業者

（入札参加資格承認者（令和2年4月1日現在）で県内に本店を有する建設業者から抽出）

※調査対象の事業者数と内訳の差について

2団体に重複して所属する事業者が12あるため、内訳の合計は一致しない。

3 調査期間

令和2年6月19日（金）～7月13日（月）

4 調査方法

インターネットを利用したみやぎ電子申請サービスによる調査

5 調査内容

調査項目は、主に前プランの取組に対する評価（選択式）や自由意見、現在抱える経営課題等

6 回答結果

有効回答 409事業者（回答率 約40%）

◆アンケート結果の評価について

アンケートの回答は、必要性が高い／低い、取組実績を評価できる／評価できないの2択を主としている。必要性が「高い」、取組実績を「評価できる」と回答した割合に応じ、下表のとおりA、B、C、Dで評価した。

～40未満	40～60未満	60～80未満	80以上
D	C	B	A

建設産業振興に関するアンケート 集計結果

	必要性が高い・評価できる	必要性が低い・評価できる	必要性が高い・評価できない	必要性が低い・評価できない	分らない	必要性の評価	成果の評価
問1 基本目標1：良質な社会インフラの整備を担う建設産業の技術力・経営力の強化							
施策1 「技術力・専門力の強化及び評価」							
取組1 「技術力・専門力の向上支援」	262	41	63	9	34	B	B
取組2 「技術力・専門力等を重視した入札契約制度の構築」	250	37	75	12	35	B	B
施策2 「経営基盤の強化及び評価」							
取組1 「経営力の向上支援」	183	61	78	22	65	B	C
取組2 「経営力に対する評価」	143	66	68	57	75	C	C
関係設問1 現状の経営上の問題点							
関係設問2 後継者の有無について							
関係設問3 新分野の進出や経営の多角化について							
施策3 「建設産業の健全化」							
取組1 「法令遵守と不良不適格業者の排除の徹底」	318	19	55	1	16	A	A
取組2 「建設産業のイメージアップ」	245	38	99	8	19	A	B
取組3 「行き過ぎた重層化の回避」	176	50	104	18	61	B	C
取組4 「適正な元請・下請関係の促進」	277	42	68	6	16	A	B
問2 基本目標2：本格的な維持管理時代の到来に備えた建設市場の適正な環境整備							
施策1 「地域社会の維持、安全・安心の確保」							
取組1 「地域における社会資本の維持管理に資する入札契約制度の構築」	225	36	80	10	58	B	B
取組2 「地域固有の課題解決に向けた支援」	204	41	88	9	67	B	C
取組3 「専門性の高い維持管理技術者の育成・確保」	209	41	91	9	59	B	B
取組4 「良質な民間木造住宅の供給に向けた取組支援」	159	38	54	12	146	C	C
施策2 「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」							
取組1 「公共施設等総合管理計画の推進」	169	40	64	15	121	C	C
施策3 「住宅リフォーム増加への適切な対応」							
取組1 「住宅リフォーム市場の紛争トラブルの円滑な解決支援」	153	39	67	9	141	C	C
取組2 「法令遵守と不良不適格業者の排除の徹底」	275	21	78	4	31	A	B
問3 基本目標3：将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成							
施策1 「技能者の処遇改善の徹底」							
取組1 「技能者の処遇改善の徹底」	285	12	101	3	8	A	B
取組2 「登録基幹技能者の活用促進」	190	51	82	34	52	B	C
取組3 「社会保険未加入対策の更なる強化」	313	25	48	6	17	A	A
取組4 「ダンピング対策の強化」	291	16	70	8	24	A	B
取組5 「技能者の雇用形態の明確化・安定化」	252	33	82	12	30	A	B
取組6 「計画的な休暇取得の推進」	210	31	126	19	23	A	C
取組7 「市町村への担い手3法の趣旨の徹底」	178	22	110	13	86	B	C
関係設問 休日の形態について							

建設産業振興に関するアンケート 集計結果

	必要性が高い・評価できる	必要性が低い・評価できない	必要性が高い・評価できない	必要性が低い・評価できない	分からない	必要性の評価	成果の評価
問3 基本目標3：将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成（続き）							
施策2 「将来を見通せる環境整備」							
取組1 「中長期的な公共投資見通しの公表」	252	24	75	7	51	B	B
取組2 「発注見通しの公表の改善」	323	18	38	5	25	A	A
取組3 「適正な利潤を確保可能とする予定価格の適正な設定等」	289	15	89	1	15	A	B
施策3 「若手の早期活躍の推進」							
取組1 「若手技術者等の確保・育成」	248	21	114	4	22	A	B
取組2 「若手技能者のキャリアアップ」	228	20	116	9	36	A	B
施策4 「女性の活躍の場の拡大」							
取組1 「女性の登用の促進」	217	47	89	15	41	B	B
取組2 「女性が働きやすい職場環境の整備」	223	35	99	12	40	B	B
施策5 「教育訓練の充実」							
取組1 「地域の関係者が一体となった教育訓練体系の構築」	199	37	98	15	60	B	C
施策6 「現場の省力化・効率化」							
取組1 「新技術・新工法の活用促進」	211	36	78	18	66	B	B
取組2 「多能工の効率的な活用」	160	31	102	26	90	B	C
取組3 「施工時期の平準化、適正工期の設定」	253	18	115	6	17	A	B
取組4 「設計・施工における受発注者間の円滑なコミュニケーションの確保」	207	24	141	4	33	A	C
施策7 「建設産業の戦略的広報」							
取組1 「産学官が連携した未就学児、生徒・学生・家族に向けた広報活動の展開」	224	45	72	13	55	B	B
取組2 「構造物を活用した技術者等の役割の発信」	166	48	77	28	90	C	C
問4 基本目標4：東日本大震災を踏まえた円滑な連携体制の構築							
施策1 「東日本大震災を踏まえた大規模災害発生時の対応確保」							
取組1 「地域の災害対応力の強化」	296	13	75	3	22	A	B
関係設問1 BCP（事業継続計画）の策定状況							
関係設問2 BCP策定に向けた課題・妨げとなっている要因							
施策2 「東日本大震災で講じた施工確保対策の適切な対応」							
取組1 「今後の建設産業が置かれる事業環境を踏まえた施工確保対策の適切な対応」	259	16	86	2	46	A	B
施策3 「東日本大震災を踏まえた建設産業の信頼の確保・強化」							
取組1 「産学官が連携した建設産業の東日本大震災活動実績等の積極的広報」	256	29	72	2	50	A	B

基本目標 1 技術力・経営力を“伸ばす”

良質な社会インフラの整備を担う建設産業の技術力・経営力の強化

<施策 1> 技術力・専門力の強化及び評価

<取組 1> 技術力・専門力の向上支援

- ▶ 工事成績評定結果の公表
- ▶ 表彰制度を活用した技術力向上等への支援
- ▶ 下請企業（専門工事業者）の経営事項審査受審の普及促進

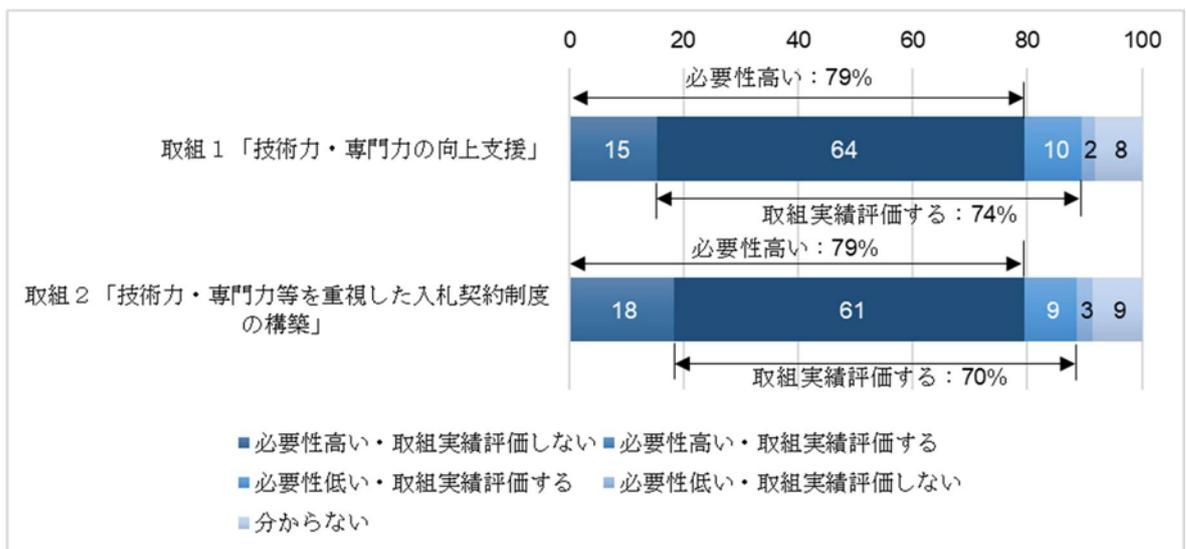
<取組 2> 技術力・専門力等を重視した入札契約制度の構築

- ▶ 総合評価落札方式における技術力・専門力等の評価の拡充

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組 1	79%	B	74%	B
取組 2	79%	B	70%	B

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組 1>

- 受注件数、ランク、地理的条件等により対象者が実質的に限定されているという指摘があり、普遍的な表彰制度と受け取られていない可能性がある。

<取組 2>

- 受注実績がその次の落札・受注に結びつきやすい制度設計が指摘されており、特に新規参入を志す建設業者は不公平感を持っていることが見受けられる。

<施策 2> 経営基盤の強化及び評価

<取組 1> 経営力の向上支援

- ▶ 建設業総合相談窓口（ワンストップサービス）を活用した支援

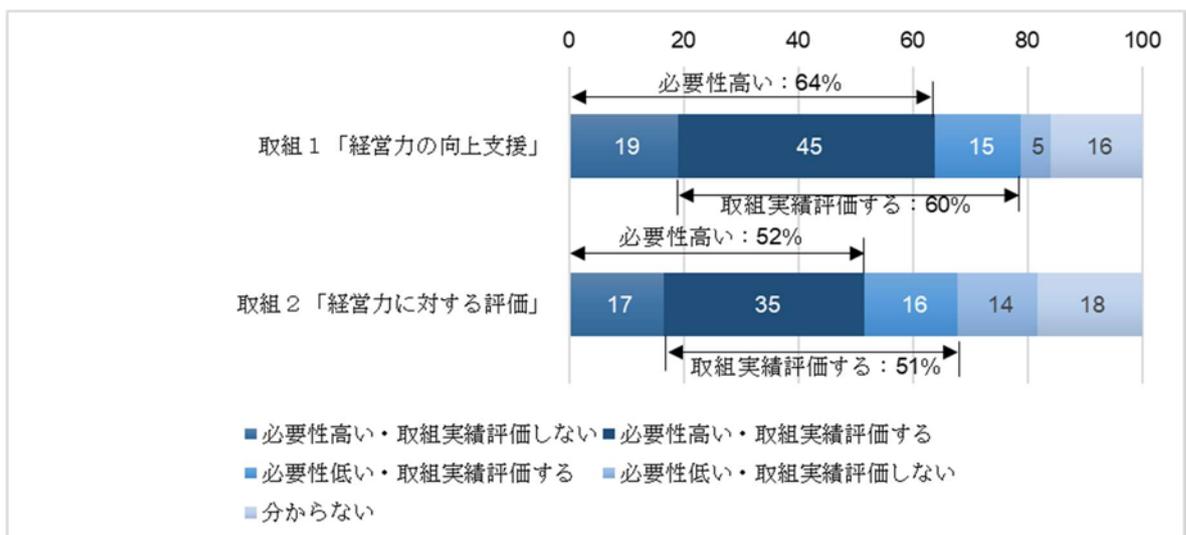
<取組 2> 経営力に対する評価

- ▶ 新分野進出及び企業合併に係る入札参加登録の再評価

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組 1	63%	B	60%	B
取組 2	52%	C	51%	C

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組 1>

- 相談窓口の認知度が低い。情報提供や利用環境の改善が指摘されている。

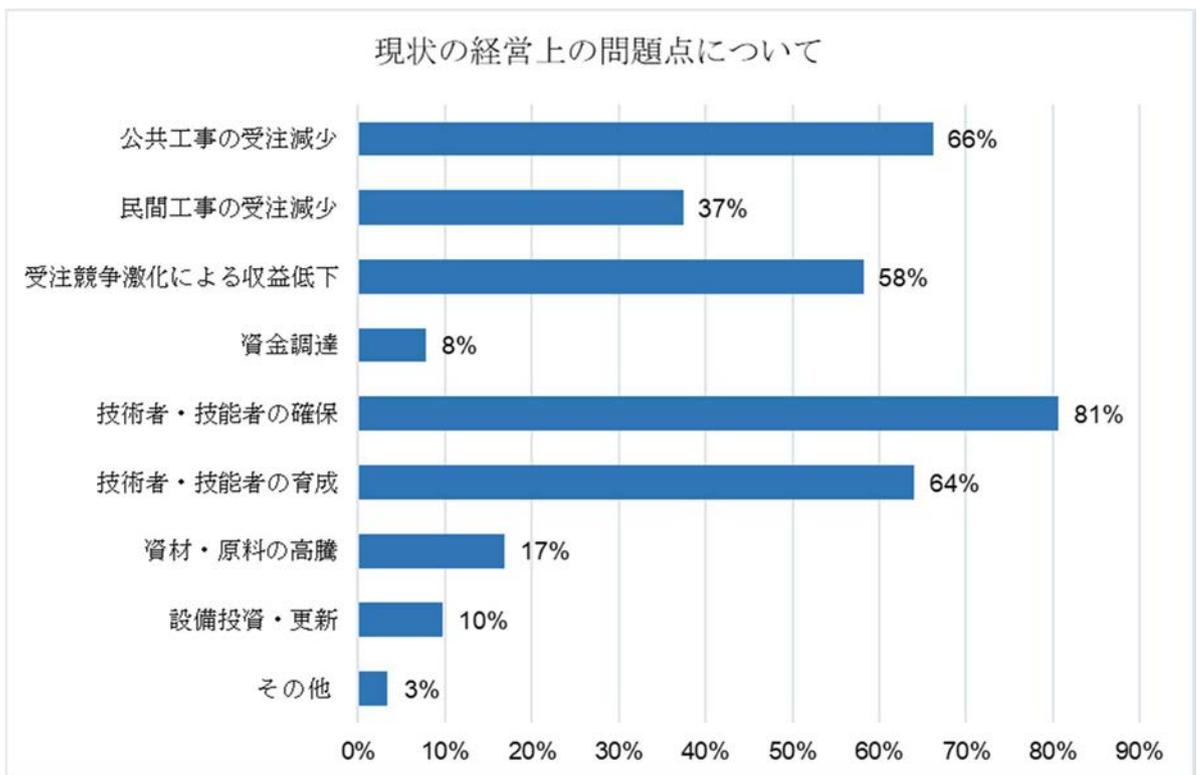
<取組 2>

- 現在は新分野進出や企業合併についての関心は低い、復興後やコロナ禍の後での必要性も指摘されている。

<関係設問1>現状の経営上の問題点

アンケート回答（複数回答可）

①現状の経営上の問題点について	比率
公共工事の受注減少	66.3%
民間工事の受注減少	37.4%
受注競争激化による収益低下	58.2%
資金調達	7.8%
技術者・技能者の確保	80.7%
技術者・技能者の育成	64.1%
資材・原料の高騰	16.9%
設備投資・更新	9.8%
その他	3.4%



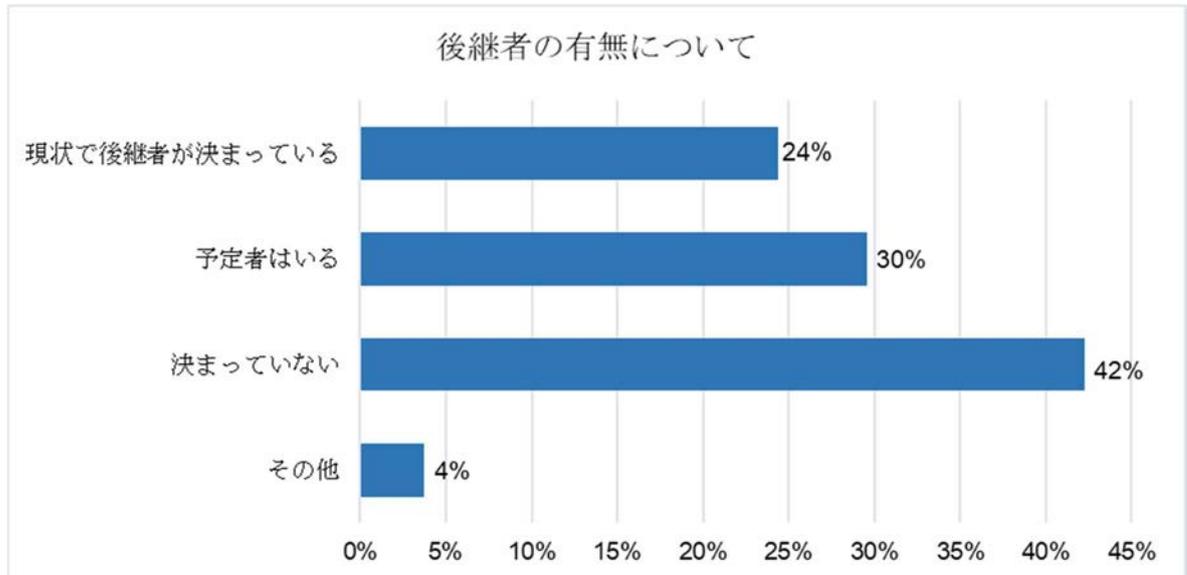
分析結果

- 現状の経営上の問題点について「技術者・技能者の確保」との回答が81%と最も高く、「技術者・技能者の育成」も64%であり、技術者・技能者の不足が経営上の大きな課題であると認識されている。また、復興後の工事量の減少とそれに伴う競争の激化による収益の低下も6割が課題としており、重点的に取り組む課題と言える。

<関係設問2>後継者の有無について

アンケート回答

②後継者の有無について	比率
現状で後継者が決まっている	24.4%
予定者はいる	29.6%
決まっていない	42.3%
その他	3.7%



- 後継者が決まっている・予定者がいる 54%
- 後継者が決まっていない 42%

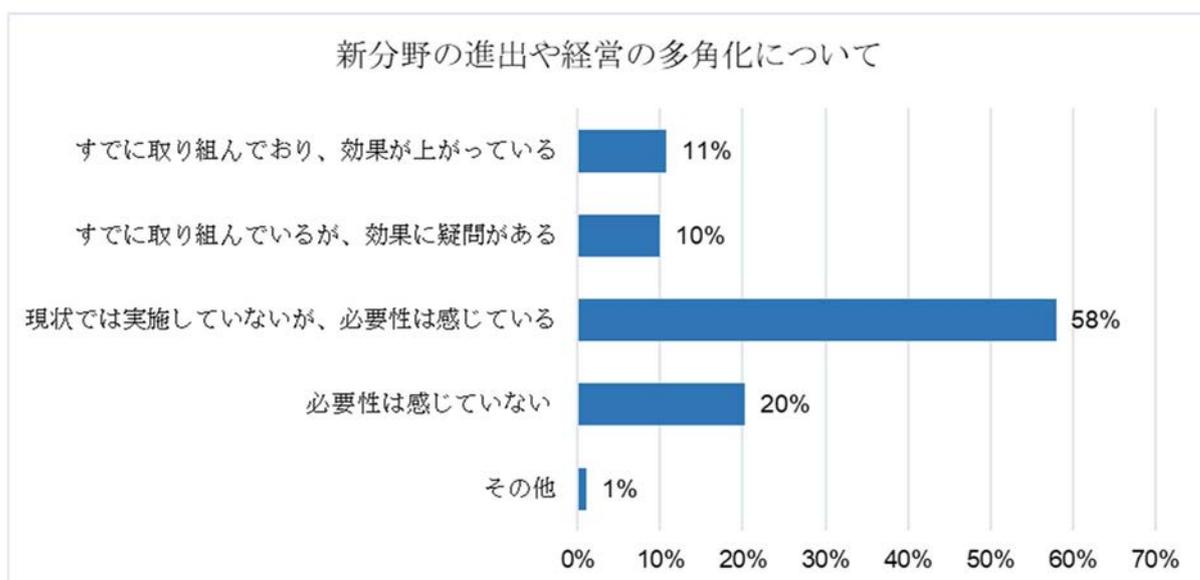
分析結果

- 後継者が決まっていないとの回答が4割あり、事業継承が今後課題となると思われ、支援策を考えていく必要がある。

<関係設問3> 新分野の進出や経営の多角化について

アンケート回答

③新分野の進出や経営の多角化について	比率
すでに取り組んでおり、効果が上がっている	10.8%
すでに取り組んでいるが、効果に疑問がある	10.0%
現状では実施していないが、必要性は感じている	57.9%
必要性は感じていない	20.3%
その他	1.0%



分析結果

- 実施していないが必要性を感じるが6割と最も多い。今後、新分野進出を支援する相談窓口の設置や積極的な情報提供・事例紹介など適切な支援策が望まれている。

<施策3>建設産業の健全化

<取組1>法令遵守と不良不適格業者の排除の徹底

- ▶ 立入検査等の強化・徹底等（市町村発注工事まで拡大）

<取組2>建設産業のイメージアップ

- ▶ イメージアップ経費の工事価格への積極的な計上による現場見学会等の推進等

<取組3>行き過ぎた重層下請構造の改善

- ▶ 下請次数を制限した工事の導入

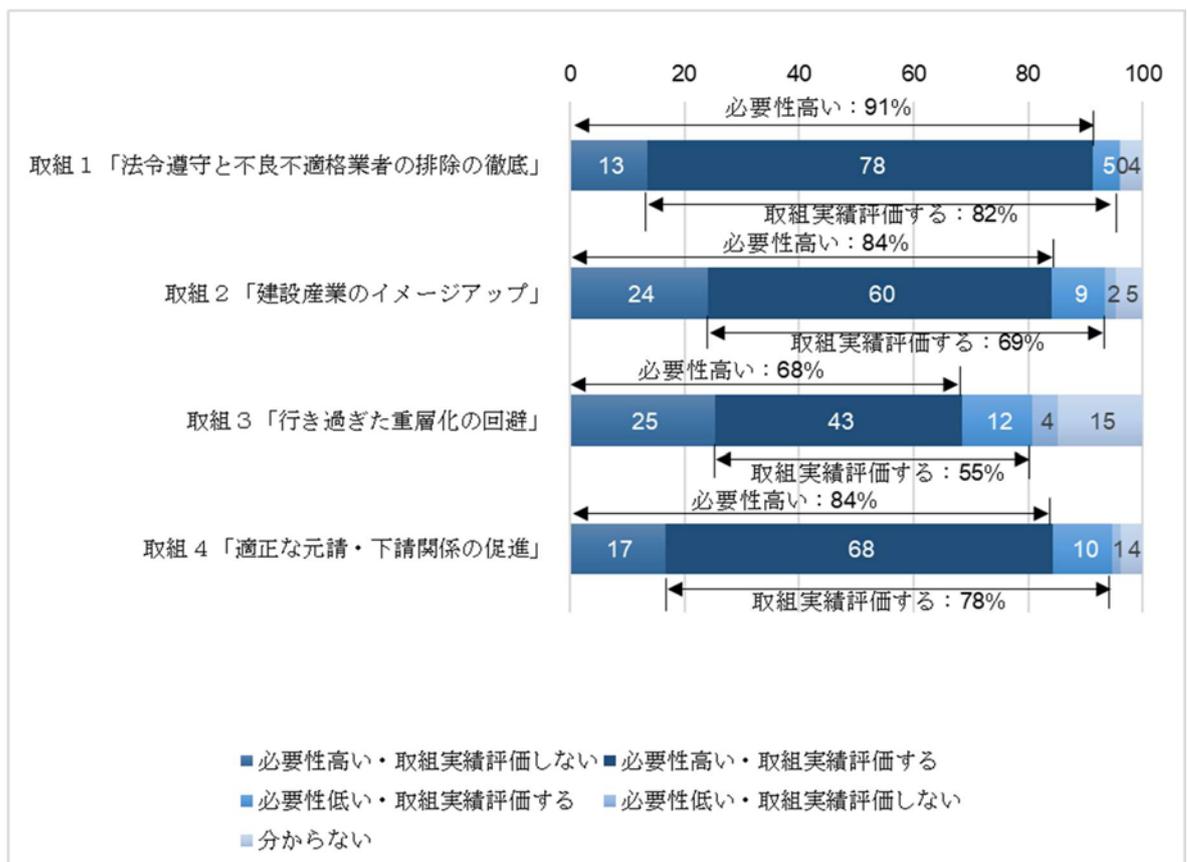
<取組4>適正な元請・下請関係の促進

- ▶ 「宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱」に基づく指導徹底

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	91%	A	82%	A
取組2	84%	A	69%	B
取組3	68%	B	55%	C
取組4	84%	A	78%	B

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組 1>

- 法令遵守の必要性や取組についても理解されているが、更なる法令遵守の徹底が望まれている。

<取組 2>

- 若年者の雇用のためにも週休2日制は必要であると理解されているが、経費が足りないとの指摘がある。

<取組 3>

- 令和2年度に実施された重層下請改善モデル工事の評価は、今回の取組実績に反映されていない。継続的な検証を要する。

<取組 4>

- 元請・下請関係適正化のために下請承認が必要であることは理解されているが、提出書類の簡素化が望まれている。

基本目標2 地域を”支える”

本格的な維持管理時代の到来に備えた建設市場の適正な環境整備

<施策1> 地域社会の維持、安全・安心の確保

<取組1> 地域における社会資本の維持管理に資する入札契約制度の構築

- ▶ 地域維持型契約方式の導入

<取組2> 地域固有の課題解決に向けた支援の構築

- ▶ 地域と建設産業とが協働して実施する取組への調査・検討支援

<取組3> 専門性の高い維持管理技術者の育成・確保の構築

- ▶ 専門性の高い民間維持管理資格の配置管理技術者等への拡充

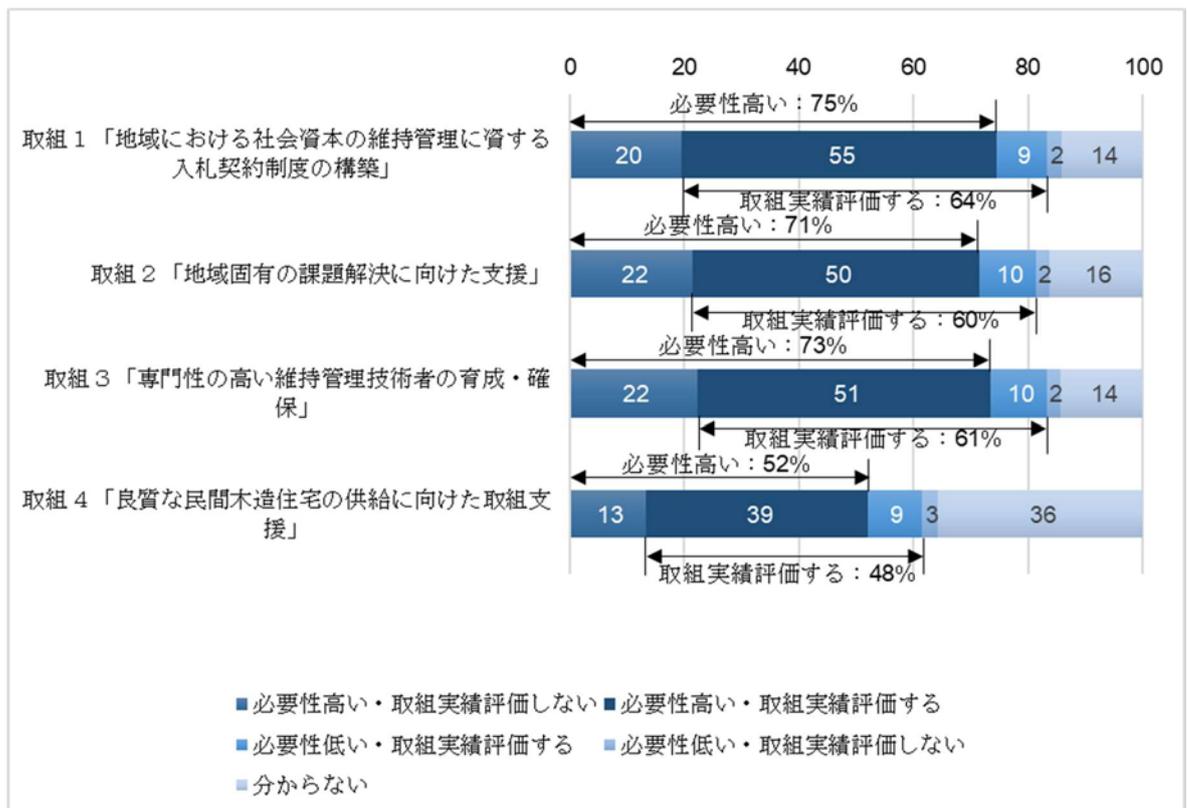
<取組4> 良質な民間木造住宅の供給に向けた取組支援

- ▶ 地域住宅生産者グループを活用した良質な民間木造住宅の供給

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	75%	B	64%	B
取組2	71%	B	60%	B
取組3	73%	B	61%	B
取組4	52%	C	48%	C

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組 1>

- 地元建設業の存続や災害対応の観点から共同受注制度の推進は理解されているところではあるが、各構成員のとりまとめなど課題もある。

<取組 2>

- BCPの必要性はまだ浸透していない。宮城県建設産業BCPモデルの活用推進とBCP策定の重要性を発信する必要がある。

<取組 3>

- 維持管理には専門的な技術者が望ましいこと及び発注者も専門知識を持って、受発注者が連携して推進することが挙げられている。

<取組 4>

- 回答者は、建築系が少ないため「わからない」の回答が3割以上になっている。県民への周知も求められている。

<施策 2> 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

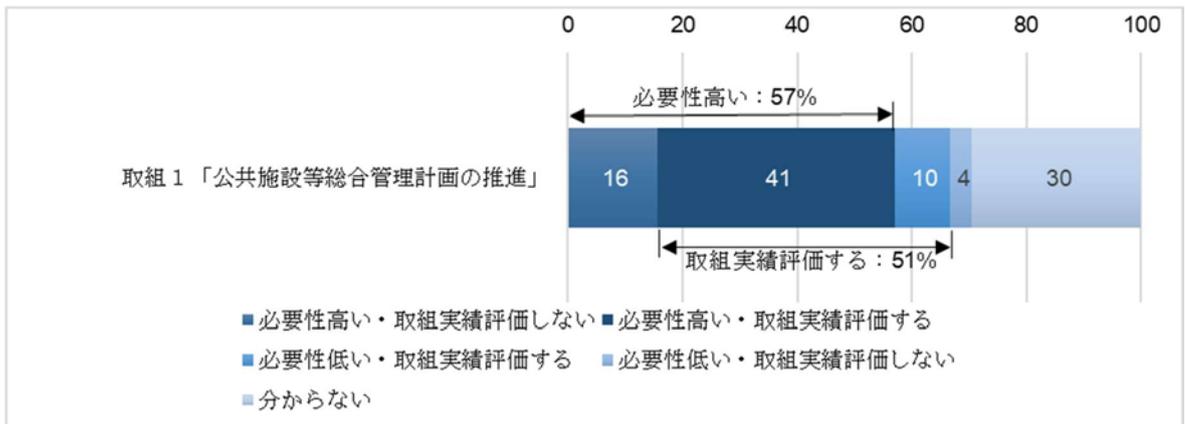
<取組 1> 公共施設等総合管理計画の推進

▶ 当該計画の計画的な実施等

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組 1	57%	C	51%	C

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組 1>

- 公共施設等総合管理計画については理解が進んでいないようである。回答者の3割が「わからない」と回答している。

<施策3>民間住宅リフォーム増加への適切な対応

<取組1>住宅リフォーム市場の紛争トラブルの円滑な解決支援

- ▶ 宮城県建設工事紛争審査会等の活用に向けた積極的広報

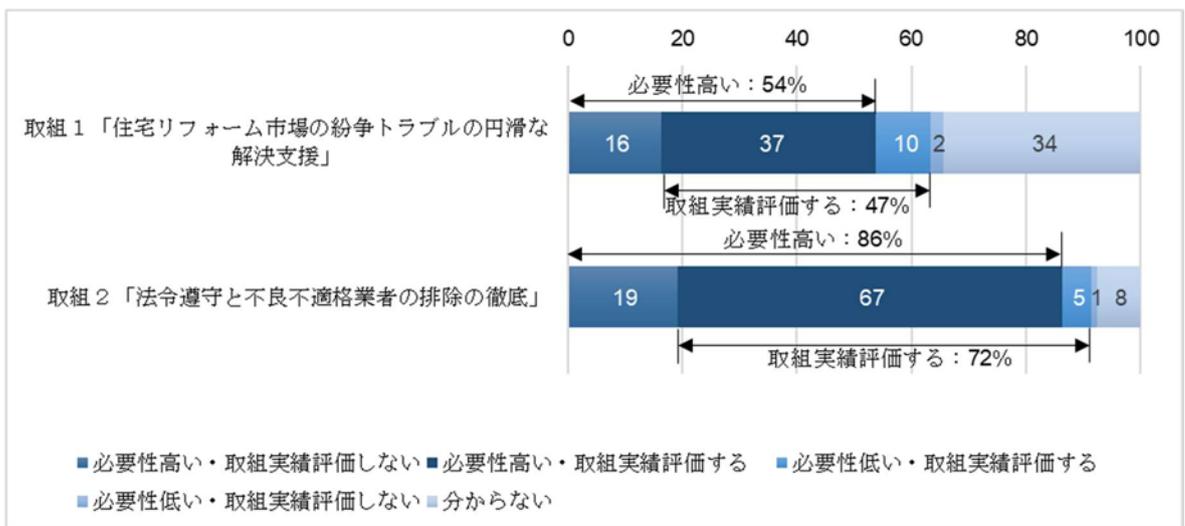
<取組2>法令遵守と不良不適格業者の排除の徹底の構築

- ▶ 無許可業者に対する指導の強化等

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	54%	C	47%	C
取組2	86%	B	72%	B

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組1>

- 回答者の3割が「わからない」と回答しており、必要との回答も54%と低いものとなっている。更なる周知が望まれる。

<取組2>

- 必要との回答が86%と高く、無許可業者に対する指導の強化は強く望まれている。一方、取組実績は認知度がまだ低いので周知が望まれる。

基本目標3 担い手を“育てる”

将来の宮城の建設産業を担う人材の確保・育成

<施策1>技能者の処遇改善の徹底

<取組1>適切な賃金水準の確保

- ▶ 実態を踏まえた公共工事労務単価の改定
- ▶ 各建設関係団体等による適切な賃金水準確保の取組の徹底・強化
- ▶ 元請企業による登録基幹技能者等の優良職長に対する手当支給などの普及促進

<取組2>登録基幹技能者の活用促進

- ▶ 総合評価落札方式における登録基幹技能者配置の加点評価の導入

<取組3>社会保険未加入対策の更なる強化

- ▶ 元請業者・一次下請業者の社会保険加入限定
- ▶ 「社会保険の加入に関する下請ガイドライン」の周知徹底
- ▶ 法定福利費を内訳明示した見積条件の普及促進

<取組4>ダンピング対策の強化

- ▶ 低入札調査基準価格及び失格判断基準の適切な設定・活用

<取組5>技能者の雇用形態の明確化・安定化

- ▶ 技能者の直接雇用・月給制を原則とする雇用形態の普及促進

<取組6>計画的な休暇取得の推進

- ▶ 適正工期の確保等を通じた休日拡大の誘導
- ▶ 週休2日モデル工事の実施
- ▶ 計画的な休暇取得に資する現場での工程管理の徹底

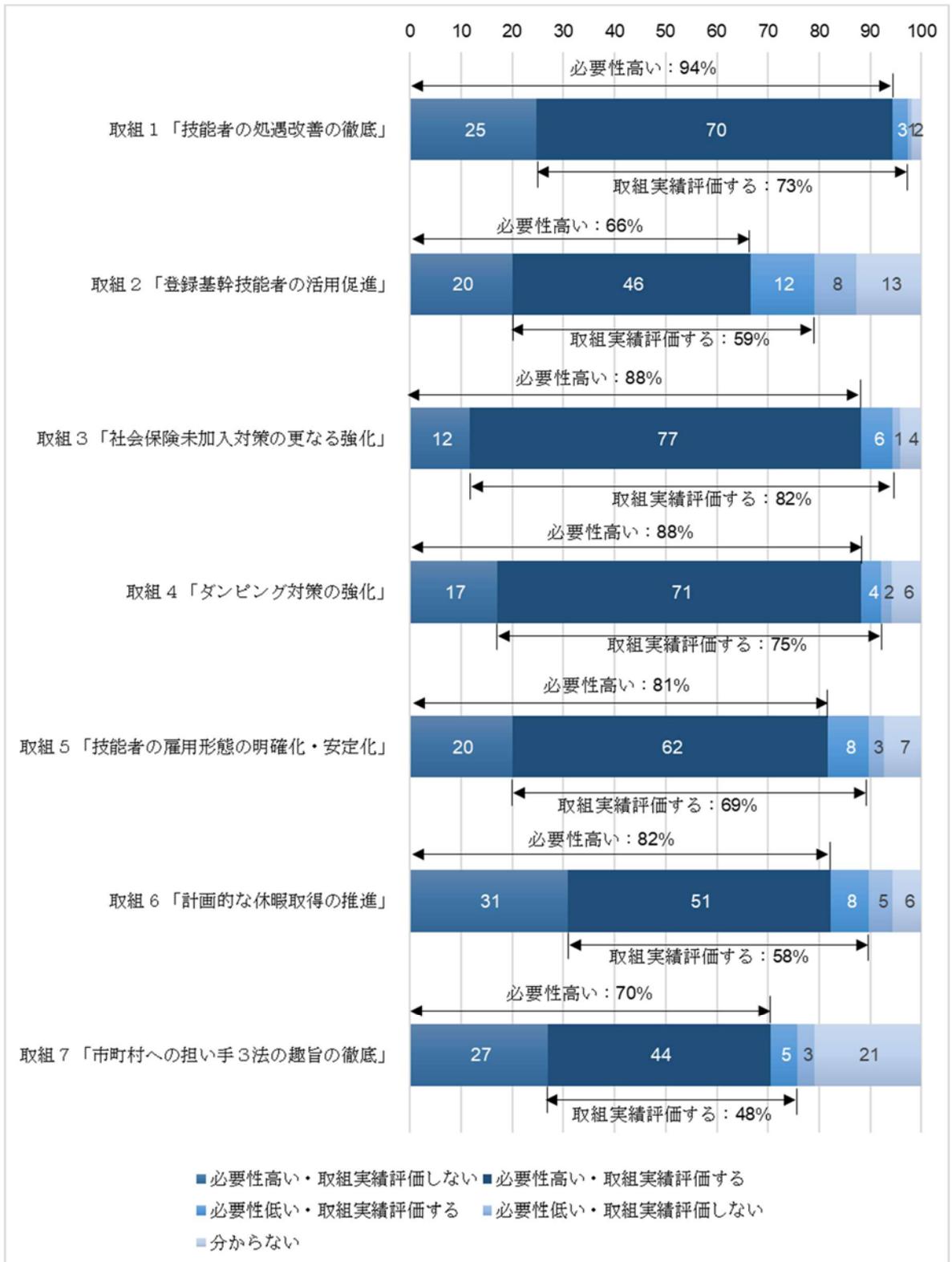
<取組7>市町村への担い手3法の趣旨の徹底

- ▶ 発注者協議会を通じた市町村への周知徹底

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	94%	A	73%	B
取組2	66%	B	59%	C
取組3	88%	A	82%	A
取組4	88%	A	75%	B
取組5	81%	A	69%	B
取組6	82%	A	58%	C
取組7	70%	B	48%	C

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組1>

- 回答者の94%が「必要性が高い」と回答しているが、実績の評価は72%と、さらなる労務単価の改定と元請け下請け間の賃金格差の是正が指摘されている。

<取組2>

- 登録基幹技能者については、まだ理解が進んでいない。CCUSでのレベルと連携するので加点評価を検討する必要がある。

<取組3>

- 9割近くの回答者が社会保険加入の必要性を認識している。取組についても高評価であるが、法定福利費を内訳明示した見積りの普及推進が望まれる。

<取組4>

- ダンピング対策の必要性は高いとの回答が9割近くあり、取組の評価では、公共工事では評価するが民間工事では不十分との指摘がある。

<取組5>

- 技能者の月給化には8割が必要と回答しているが、各自の働き方や生活スタイルとの兼ね合いがあるとの指摘もある。

<取組6>

- 週休2日制は8割が必要と回答しているが、民間工事では工期設定が発注者の意向に大きく影響されるとの指摘がある。

<取組7>

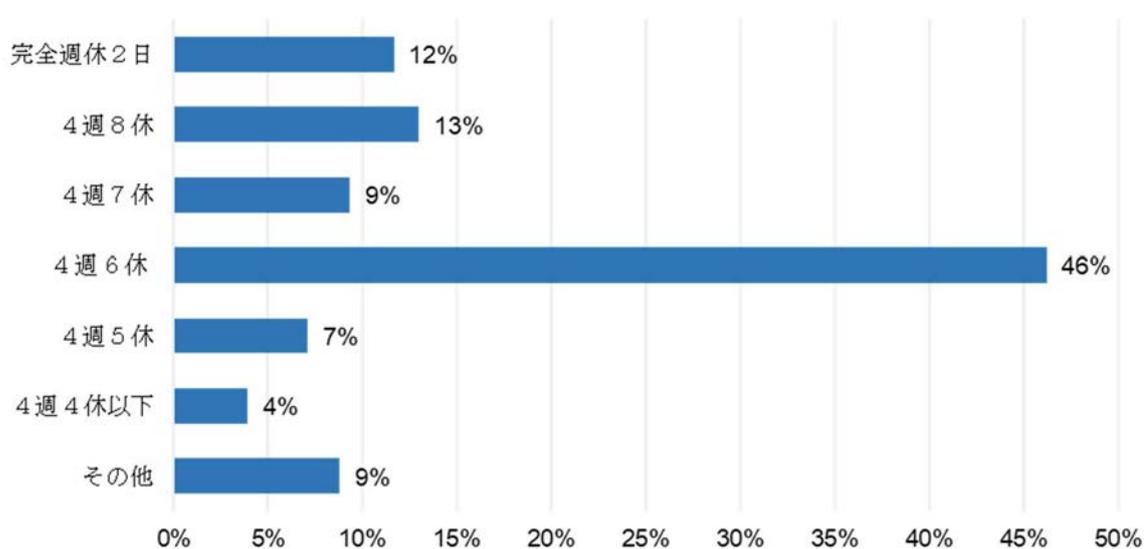
- 担い手3法の趣旨の徹底については、地方自治体までの周知徹底を望む意見が多い。

<関係設問> 休日の形態について

アンケート回答

休日の形態について	比率
完全週休2日	11.7%
4週8休	13.0%
4週7休	9.3%
4週6休	46.2%
4週5休	7.1%
4週4休以下	3.9%
その他	8.8%

休日の形態について



分析結果

- 4週6休が46%と最も多い。宮城県内の官民が合同で行っている週休2日制普及促進キャンペーンの一環として行ったアンケートの結果（4週6休50%）とも一致している。同キャンペーンでは、現場閉所日を設定して公共工事を一斉に休みにする活動も行っている。
- （一社）宮城県建設業協会は毎月の休日を毎年1日ずつ増やす「休日 月1+（ツキイチプラス）運動」を展開し、宮城県も週休2日モデル工事の実施や週休2日実施証明書を発行しインセンティブを与えている。
- 「工期上の都合」「日給月給のため日数多く働きたい」など週休2日が進まない要因は多岐にわたるが、担い手確保・働き方改革とも関連するので、官民が連携し建設業界を挙げて取り組むべき課題である。

<施策2> 将来を見通せる環境整備

<取組1> 中長期的な公共投資見通しの公表の施策及び取組の必要性と評価

- ▶ 「宮城県社会資本再生・復興計画アクションプラン」などに基づく中長期的な公共投資見通しの公表

<取組2> 発注見通しの公表の改善の施策及び取組の必要性と評価

- ▶ 年2回の発注見通し公表頻度を、年4回に見直し

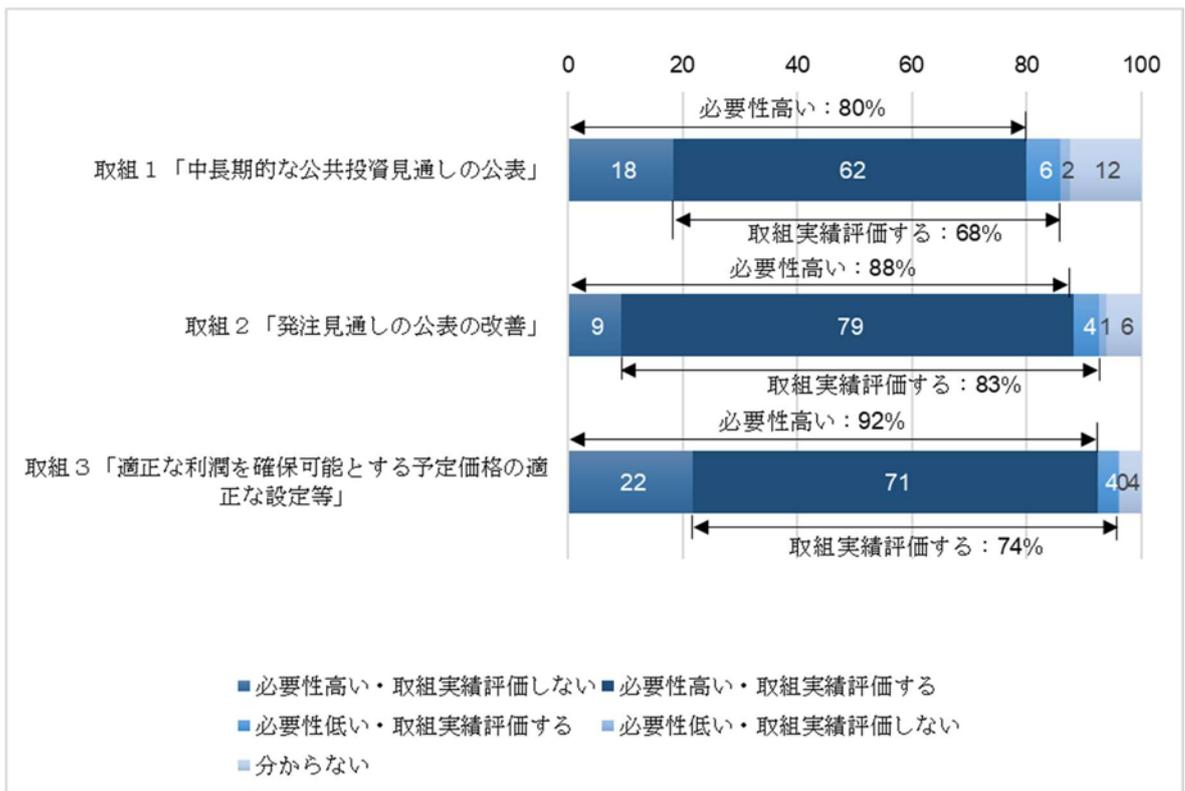
<取組3> 適正な利潤を確保可能とする予定価格の適正な設定等

- ▶ 契約締結後における単価適用年月日の変更等

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	80%	A	68%	B
取組2	88%	A	83%	A
取組3	92%	A	74%	B

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組 1 >

- 公共社会資本に関する見通しの公表は継続が望まれている。さらに中長期の発注見通しの公表が期待されている。

<取組 2 >

- 発注見通し公表頻度を多くすることは必要性・取組ともに評価が高い。範囲拡大を望むとの指摘がある。

<取組 3 >

- 適正な利潤を確保可能とする予定価格の適正な設定については9割以上が「必要性が高い」と回答し、関心の高さを示している。取組実績は74%が評価しており、さらなる取組が期待されている。設計変更への対応についても改善が期待されている。

<施策3>若手の早期活躍の推進

<取組1>若手技能者等の確保・育成の施策及び取組の必要性と評価

- ▶ 総合評価落札方式における若手技術者の確保・育成に向けた評価方法の導入

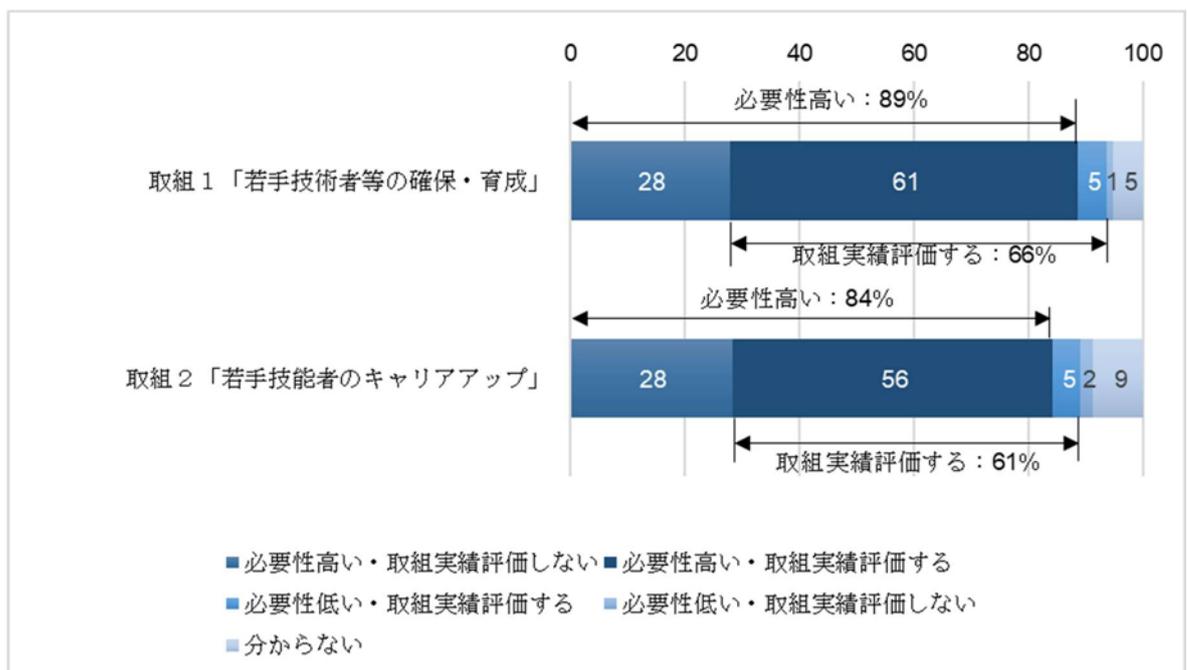
<取組2>若手技能者のキャリアアップの施策及び取組の必要性と評価

- ▶ 若手技能者へのキャリアパスの提示

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	89%	A	66%	B
取組2	84%	A	61%	B

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組1>

- 総合評価落札方式における若手技術者の確保・育成に向けた評価方法として専任補助者制度など9割が必要と回答しているが、取組を評価しているのは66%にすぎず、更なる若手技術者の確保・育成のための施策が望まれている。

<取組2>

- 若手技能者の確保・育成の必要性は高いが、業界を挙げた取組となるCCUSについては、いまだ賛否もあり普及に向けた広報活動など必要と思われる。

<施策4>女性の活躍の場の拡大

<取組1>女性の登用の促進の施策及び取組の必要性と評価

- ▶ 女性の登用を促すモデル工事の実施

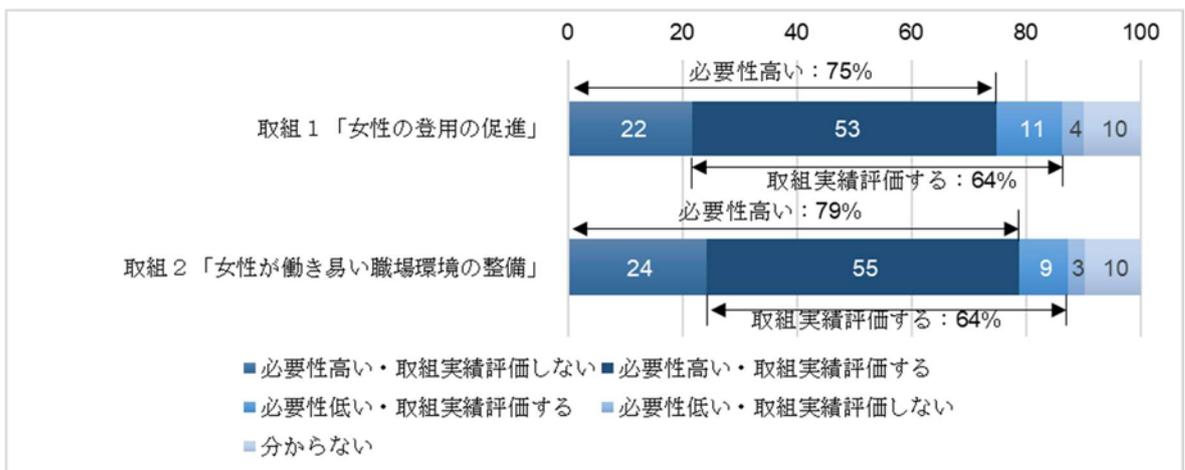
<取組2>女性が働きやすい職場環境の整備の施策及び取組の必要性と評価

- ▶ 現場での男女別トイレや更衣室の設置拡大

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	75%	B	64%	B
取組2	79%	B	64%	B

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組1>

- 担い手不足の解決策として期待する意見もある一方、能力本位の登用を重視する見解もあることから、女性活躍推進モデル工事の実績や効果を更に周知する必要がある。

<取組2>

- 女性が働きやすい職場環境の整備については理解する意見が見られたが、出産・育児・介護などに対応するための働き方を改革する施策を望む意見もあった。

<施策5> 教育訓練の充実

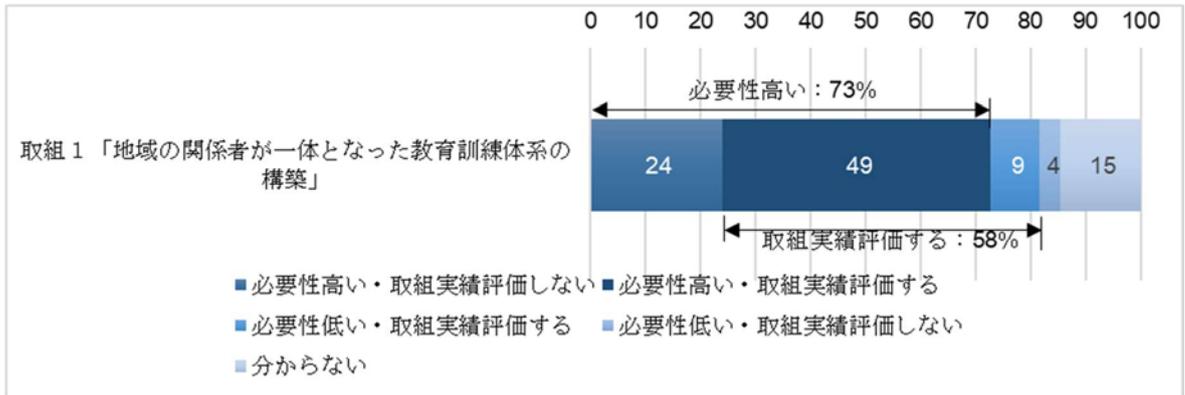
<取組1> 地域の関係者が一体となった教育訓練体系の構築の施策および取組の必要性と評価

▶ 「地域連携ネットワーク」を活用した教育訓練の充実

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	73%	B	58%	C

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組1>

取組についての認知度は高くない。活動の周知を行う必要がある。

<施策6>現場の省力化・効率化

<取組1>新技術・新工法の活用促進

- ▶ 総合評価落札方式における現場の生産性向上に向けた評価方法の導入

<取組2>多能工の効率的な活用

- ▶ 多能工の育成・活用・適切な処遇の確保

<取組3>施工時期の平準化、適正工期の設定

- ▶ 債務負担行為やゼロ県債務等の有効活用
- ▶ 各着手日を指定した余裕を持った工期設定

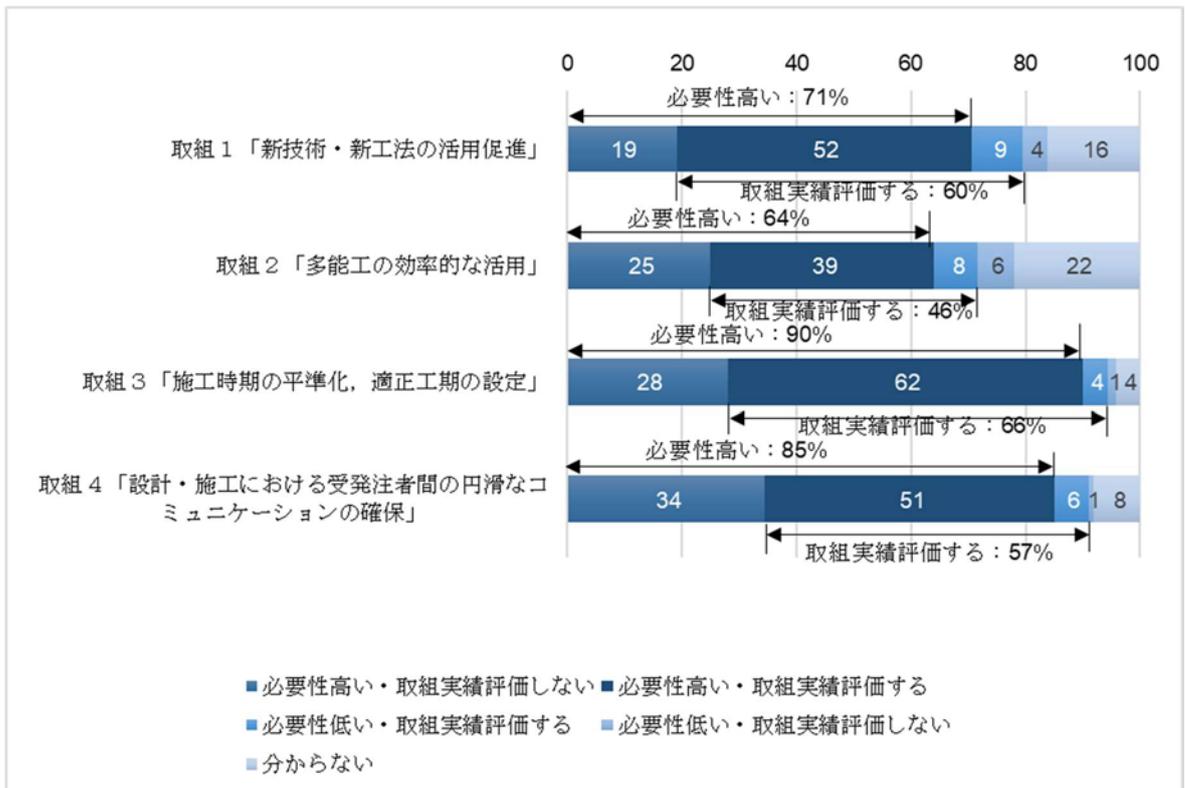
<取組4>設計・施工における受発注者間の円滑なコミュニケーションの確保

- ▶ 三者会議を積極的に継続実施
- ▶ 工事情報共有システムの普及促進

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	71%	B	60%	B
取組2	64%	B	46%	C
取組3	90%	A	66%	B
取組4	85%	A	57%	C

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組 1>

- 新技術・新工法の活用促進については必要性が高いとの回答が71%にすぎず、特にICTに関しては技術的な難しさと投資に見合う効果があるか判断ができないため、現段階では高い必要性を示していないと思われる。

<取組 2>

- 多能工を育成するには評価方法を検討する必要がある、訓練校の活用なども課題となる。

<取組 3>

- 施工時期の平準化、適正工期の設定を9割が必要と回答しており、適正な工程の設定は週休2日制の普及とも連動し、取組の強化が望まれる。

<取組 4>

- 設計・施工における受発注者間の円滑なコミュニケーションの確保では85%が必要と回答している。しかし、3者会議やワンデーレスポンスには十分な成果が得られていない事例が指摘されている。

<施策7> 建設産業の戦略的広報

<取組1> 産学官が連携した未就学児、小・中学生、高校生等及びそれらの家族に向けた積極的な広報活動の展開

- ▶ 小学生とその保護者を対象とした建設現場見学会の実施
- ▶ 「みやぎ建設ふれあいまつり」を開催

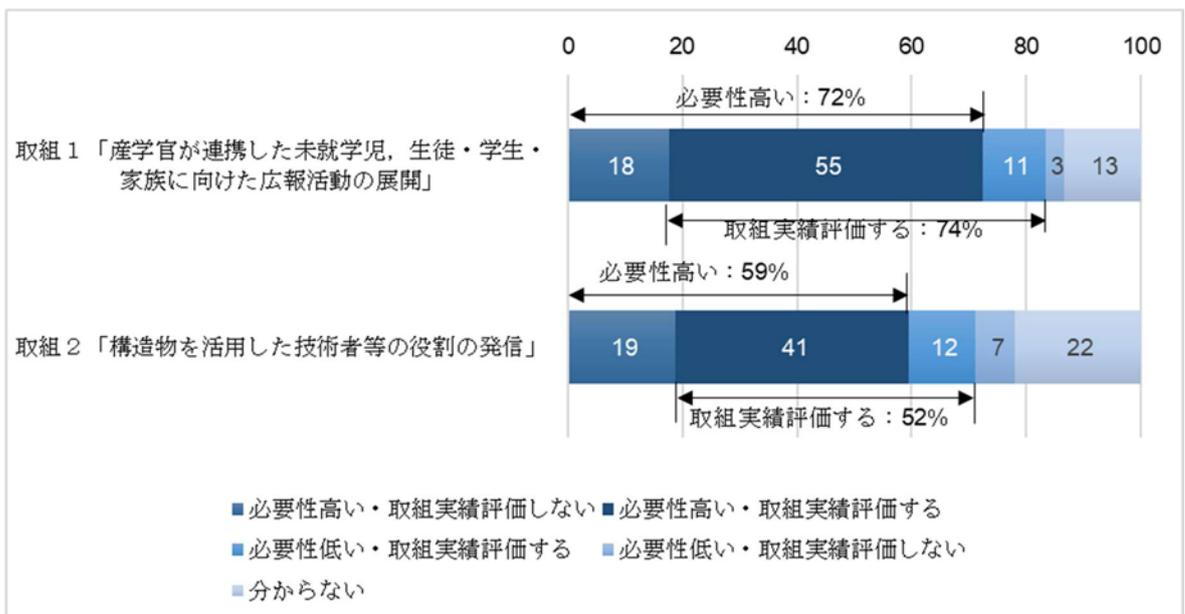
<取組2> 構造物を活用した技術者等の役割の発信の施策及び取組の必要性と評価

- ▶ 構造物を活用した技術者等の役割の発信

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	72%	B	66%	B
取組2	59%	C	52%	C

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組1>

- 産学官が連携した生徒・保護者に向けた積極的な広報活動については継続を求める意見がある。より工夫を凝らし、見学会を通して現場を見える化するなど建設業を身近に感じられる広報活動が求められている。

<取組2>

- 完成した構造物に技術者名を記載した銘板を設置する取組については、あまり認知度がないように思われるので、更に周知を図る必要がある。

基本目標4 災害から“守る”

東日本大震災を踏まえた円滑な連携体制の構築

<施策1> 東日本大震災を踏まえた大規模災害発生時の対応確保

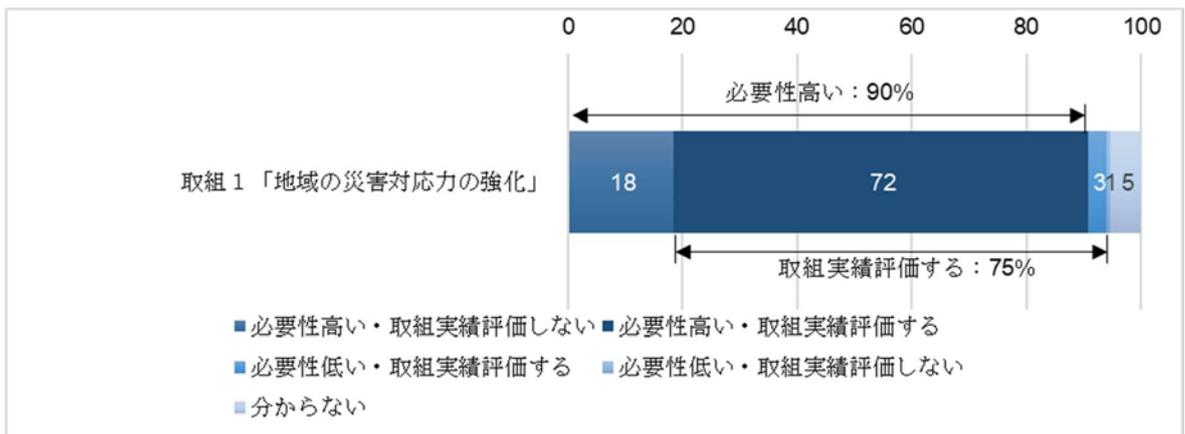
<取組1> 地域の災害対応力の強化

- ▶ 地域建設企業等との防災協定の拡充
- ▶ 地域建設企業等のBCP策定に係る普及啓発
- ▶ 宮城県建設産業BCPモデルを策定

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	90%	A	75%	B

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組1>

- 地域の災害対応に協力したいと考えている企業は多いが、災害協定のあり方に改善する点があるとの指摘が挙げられている。

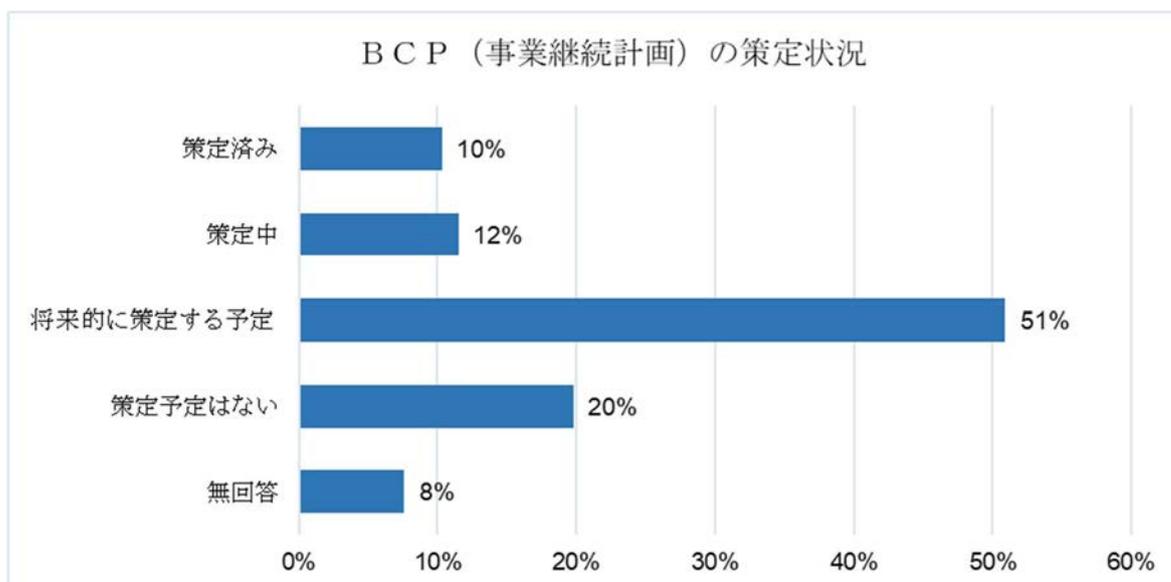
<関係設問1>BCP（事業継続計画）の策定状況

アンケート回答

①BCP（事業継続計画）の策定状況	比率
策定済み	10.3%
策定中	11.5%
将来的に策定する予定	50.9%
策定予定はない	19.8%
無回答	7.6%

○策定済み・策定中・予定あり 72.7%

○策定予定なし 19.8%



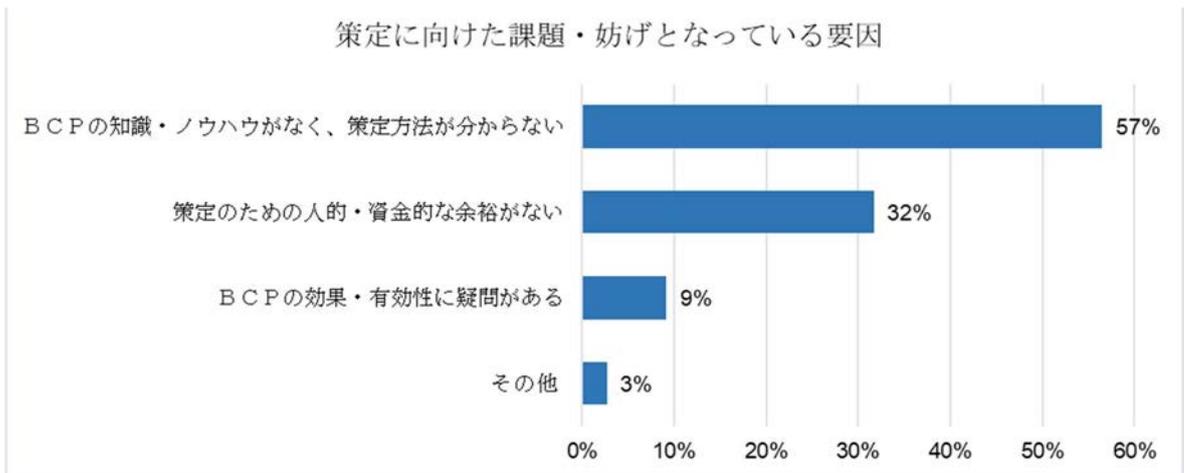
分析結果

- 策定済み・策定中・策定予定は72.7%の回答があり、BCPの重要性は認識されている。BCPは策定後も見直しをして、より実効性のあるものにブラッシュアップすることを促すなど、継続的な啓発活動が必要である。

<関係設問2>BCP策定に向けた課題・妨げとなっている要因

アンケート回答（回答は任意）

②策定に向けた課題・妨げとなっている要因	比率
BCPの知識・ノウハウがなく、策定方法が分からない	56.5%
策定のための人的・資金的な余裕がない	31.7%
BCPの効果・有効性に疑問がある	9.2%
その他	2.7%



分析結果

- 「BCPの知識・ノウハウがなく、策定方法が分からない」が回答数のうちの5割以上あり、BCP策定のための支援が必要である。宮城県が作成した「宮城県建設産業BCPモデル」の周知やセミナーの開催など実施しているところであるが、さらに強化する必要がある。

<施策 2> 東日本大震災で講じた施工確保対策の適切な対応

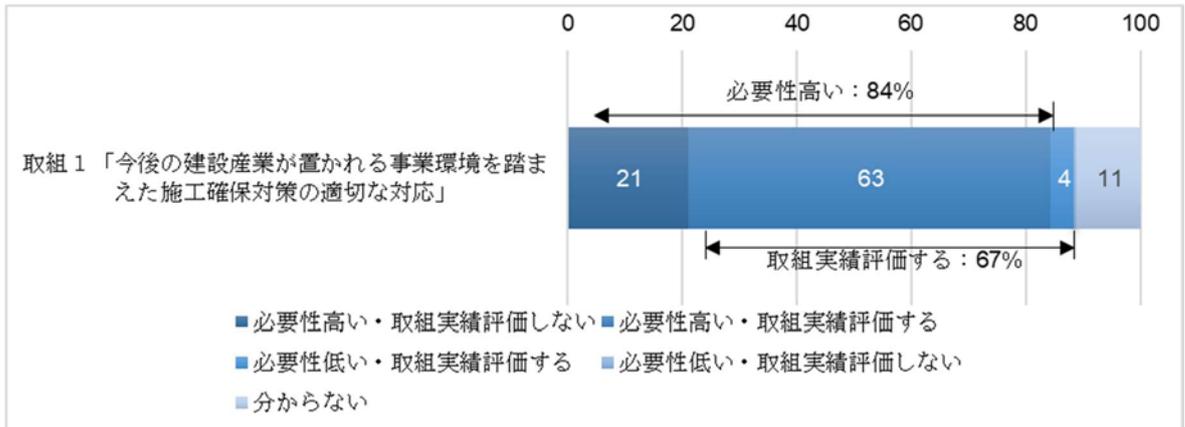
<取組 1> 今後の建設産業が置かれる事業環境を踏まえた施工確保対策の適切な対応

▶ 建設資材の安定供給に向けた連携確保

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組 1	84%	A	67%	B

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

<取組 1>

- 建設資機材の需要見通しの公表は84%が必要と回答している。しかし、取組については67%のみが評価すると回答し、復興需要のピーク時とはとらえ方が変わっていると思われる。

<施策3> 東日本大震災を踏まえた建設産業の信頼の確保・強化

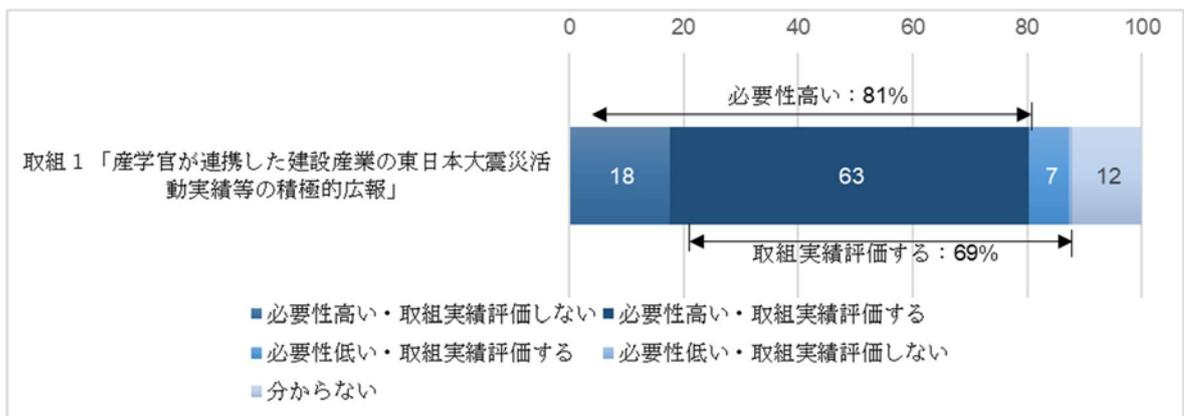
<取組1> 産学官が連携した建設産業の東日本大震災活動実績等の積極的広報の施策および取組の必要性と評価

- ▶ 地域連携ネットワークを活用した東日本大震災活動実績等の積極的な広報
- ▶ 「みやぎ建設ふれあいまつり」にて、令和元年東日本台風における災害復旧工事のパネル展示ブースを設置

アンケート結果の概要及び評価

	必要性「高い」	評価	取組実績「評価できる」	評価
取組1	81%	A	69%	B

<図表：必要性及び取組実績に対する評価の回答割合>



分析結果

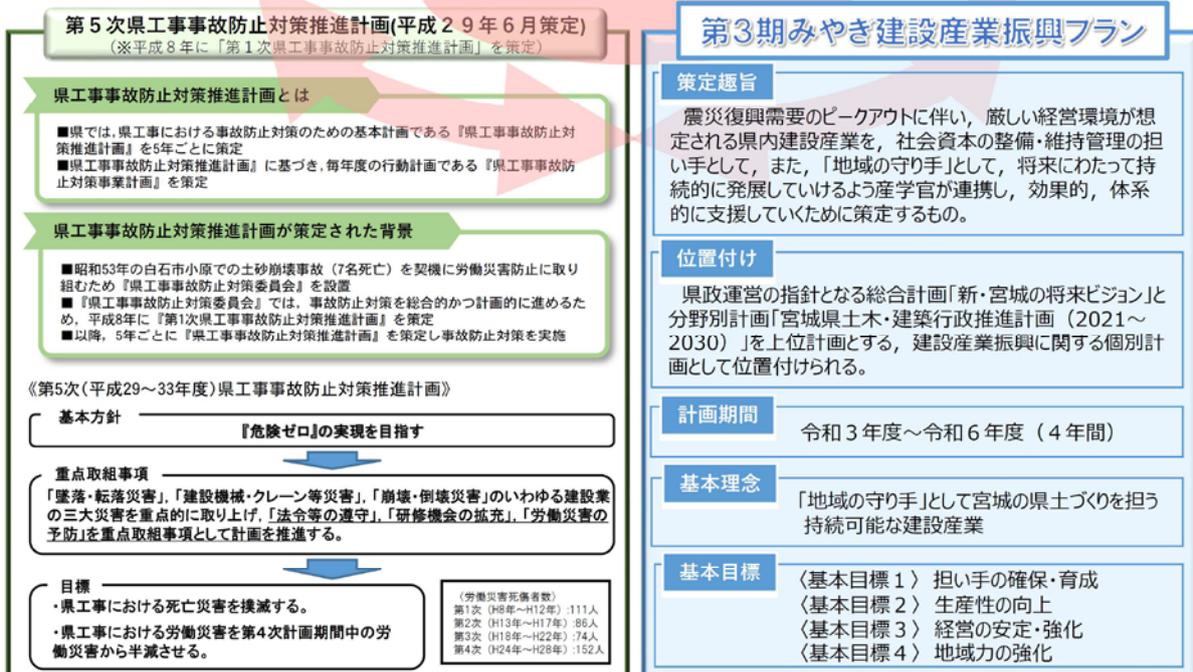
<取組1>

- 災害に対応した建設業の実績を広報することは8割が必要と回答している。しかし、取組を評価するが7割であり、更に地域の安全を守る建設業の重要性を広報する必要がある。

5 宮城県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画等の概要



建設産業全体の発展に寄与



6 本プランとSDGsとの関連

基本目標	施策	該当するSDGsのゴール	施策とSDGsのゴールとの関係
1 担い手の確保・育成	働き方改革の推進		処遇改善等働き方改革の推進は、ゴール8の達成につながる。
	若者・女性等の活躍 及び定着	  	若者や女性等誰もが働きやすい環境整備はゴール5の達成につながり、若手技能者等の確保及び人材育成はゴール4及びゴール8に関連する。
	建設産業の戦略的広報		技術・技能を備えた将来の担い手確保に向けた広報活動はゴール4の達成につながる。
2 生産性の向上	現場の省力化・効率化	 	ICTの活用拡大等を進め施工の省力化・効率化を推進することは、ゴール8及びゴール9の達成につながる。
	技術力・専門力の強化 及び評価	 	産学官連携による技術力向上に向けた取組はゴール4に関連し、ゴール8の達成につながる。
3 経営の安定・強化	復興需要後の経営支援	 	専門家による講座等による建設産業における経営力の安定・強化はゴール8及びゴール9の達成につながる。
	将来を見通せる環境整備	 	中長期的な公共投資の見通し等により安定的な収益の確保を図ることはゴール8及びゴール9の達成につながる。
	建設産業の健全化		法令遵守等を徹底し、公平で透明性のある市場環境の整備を図ることはゴール16の達成につながる。
	適正かつ公平な 市場環境の整備		入札契約制度を適切に運用し、公平で透明性のある市場環境の整備を図ることはゴール16の達成につながる。
4 地域力の強化	「地域の守り手」として 地域社会の維持、 安全・安心の確保	 	老朽化した社会資本の点検・診断等を行う専門性の高い技術者の確保・育成を推進することはゴール4に関連し、ゴール11の達成につながる。
	災害対応の知見を 生かした災害発生時の 対応確保		地域の災害対応力を強化することはゴール11の達成につながる。

※ なお、各施策を推進するに当たっては、企業や関係団体等との連携が極めて重要であることから、



については、



みやぎ建設ふれあいまつり



夏休み！親子現場見学会



工業高等学校生徒による現場見学会

第3期 みやぎ建設産業振興プラン

宮城県土木部事業管理課

TEL 022-211-3116 FAX 022-211-3292

E-mail d-kensetu@pref.miyagi.lg.jp

<http://www.pref.miyagi.jp/jigyokanri/>

※本プランは、事業管理課のホームページに掲載しています